

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社力の源ホールディングス
【英訳名】	CHIKARANOMOTO HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河原 成美
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名一丁目14番45号 (上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目13番16号
【電話番号】	03-6264-3899（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 久保田 淳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社力の源ホールディングス 東京支社 (東京都中央区銀座五丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	17,845,782	20,865,713	22,430,816	24,451,696	27,466,448
経常利益 (千円)	181,513	430,756	539,621	872,052	922,780
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	229,901	125,261	271,397	634,593	615,490
包括利益 (千円)	44,178	54,948	283,706	821,459	216,978
純資産額 (千円)	2,586,946	2,665,381	3,576,697	4,720,391	4,724,748
総資産額 (千円)	11,977,314	12,784,893	14,323,451	15,300,479	16,392,753
1株当たり純資産額 (円)	125.33	128.03	152.13	182.31	183.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.69	6.08	13.14	27.85	26.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	12.13	26.23	25.45
自己資本比率 (%)	21.6	20.6	23.9	27.8	26.4
自己資本利益率 (%)	-	4.8	9.0	16.5	14.4
株価収益率 (倍)	-	-	100.4	77.6	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	724,437	1,087,606	914,860	1,411,975	2,207,467
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,119,413	1,670,903	977,349	1,583,115	1,180,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,520,426	507,775	961,734	98,823	260,218
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,110,874	2,890,116	3,637,058	3,555,734	4,323,507
従業員数 (名)	481	523	590	603	623
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔1,359〕	〔1,442〕	〔1,507〕	〔1,706〕	〔2,061〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。
- 第30期及び第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第30期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2017年3月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第32期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第30期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第30期及び第31期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 従業員数は、就業人数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
営業収益 (千円)	1,735,720	1,674,788	1,983,598	2,172,581	2,503,820
経常利益 (千円)	159,027	122,638	281,065	227,745	472,532
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	37,635	78,546	242,499	389,168	69,919
資本金 (千円)	923,200	923,200	1,185,967	1,239,003	1,266,774
発行済株式総数 (株)	10,300,000	10,300,000	11,253,500	23,307,300	23,693,500
純資産額 (千円)	2,666,294	2,717,950	3,573,536	3,825,767	3,611,432
総資産額 (千円)	5,403,854	5,482,725	6,690,905	7,318,091	8,035,737
1株当たり純資産額 (円)	129.43	131.94	158.77	164.14	153.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	3.00 ( - )	6.00 ( - )	9.00 (5.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( ) (円)	2.08	3.81	11.74	17.08	2.98
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	10.83	16.09	-
自己資本比率 (%)	49.3	49.6	53.4	52.3	44.9
自己資本利益率 (%)	2.0	2.9	7.7	10.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	112.4	126.5	-
配当性向 (%)	-	39.3	25.6	38.1	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	54 〔8〕	59 〔6〕	66 〔6〕	67 〔7〕	71 〔3〕
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	( - )	( - )	( - )	164.8 (115.9)	61.1 (110.0)
最高株価 (円)	-	-	3,655	2,700 2,700	2,329
最低株価 (円)	-	-	2,158	1,858 1,054	630

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の1株当たり配当額6.00円には、東京証券取引所マザーズへの株式上場を記念した記念配当1.00円を含んでおります。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、実際の配当額を記載しております。

4. 第33期の1株当たり配当額9.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額4.00円の合計であります。なお、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、1株当たり中間配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 第33期の1株当たり配当額9.00円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した記念配当1.00円を含んでおります。

6. 第30期及び第31期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第34期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第32期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2017年3月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第32期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

8. 第34期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

9. 第30期及び第31期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

10. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。

11. 最高・最低株価は、2018年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、当社は、2017年3月21日をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、印は、株式分割(2017年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
12. 第30期から第32期の株主総利回り及び比較指標は、2017年3月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、1985年10月16日に福岡市中央区大名において、「女性でも入りやすいラーメン専門店」をコンセプトに、創業者であり、当社代表取締役社長である河原成美が個人事業としてラーメン店「一風堂」を開店したのには始まり、1986年10月30日に有限会社力の源カンパニーに法人改組を行いました。その後、1994年3月に横浜にオープンした「新横浜ラーメン博物館」への出店から、ご当地ラーメンブームによる知名度向上に追い風を得て順調に事業を拡大しました。1994年12月16日には、有限会社から株式会社へ改組し今日に至っております。株式会社改組後の企業集団に係る経緯は、下表のとおりであります。

年月	概要
1994年12月	有限会社から株式会社へ改組（資本金10百万円）
1995年4月	東京都渋谷区に関東1号店となる「一風堂 恵比寿店」をオープン
1999年6月	横浜市港北区に製造機能拡充のため、「横浜工場」を新設
1999年11月	大阪市中央区に関西初進出となる「一風堂 長堀店」オープン 福岡市博多区に製造機能拡充のため、「山王工場」を新設
2000年11月	福岡市中央区にラーメンダイニング業態の「五行」をオープン
2002年12月	名古屋市中村区にてジェイアール東海フードサービス株式会社が名古屋駅構内において運営する「名古屋・驛麵通り」をプロデュース
2003年10月	福岡市中央区薬院に本社を移転
2005年8月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO NY, INC.（現・連結子会社、2013年8月にIPPUDO NY, LLCに改組）を設立
2008年3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区に海外直営1号店となる「IPPUDO NY East Village店」をオープン
2009年3月	シンガポールでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
2009年4月	製麺事業の拡大を図る目的で、株式会社渡辺製麺（現・連結子会社）を子会社化
2009年5月	シンガポールでの製造機能の拡充を図る目的で、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立
2009年10月	大分県竹田市において農業事業の展開を図る目的で、「くしふるの大地」事業をスタート
2009年12月	シンガポールにアジア直営1号店となる「IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店」をオープン
2010年5月	福岡市博多区に粉食の楽しさを伝えていく常設型体験施設「チャイルドキッチン」を新設
2010年6月	社内独立支援制度（社内暖簾分け）スタート
2010年7月	東京都中央区に銀座事務所を開設
2011年5月	香港での飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED（現：RAMEN CONCEPTS LIMITED）をMei Mei Company Limitedと合併で設立
2012年2月	台湾での飲食事業の展開を図る目的で、乾杯一風堂股份有限公司（現・連結子会社：台湾一風堂股份有限公司）を乾杯股份有限公司と合併で設立
2012年4月	静岡県葵区東名高速道路内にフードコートに特化した新業態「IPPUDO RAMEN EXPRESS静岡SA店」をオープン
2012年5月	オーストラリアでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO AUSTRALIA PTY LTD（現・連結子会社）を設立
2012年12月	オーストラリア シドニーにおいて、オーストラリア直営1号店となる「IPPUDO SYDNEY Westfield店」をオープン マレーシアでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO CATERING SDN.BHD.（現：IRR SDN.BHD.）をCALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHDグループと合併で設立
2013年7月	アメリカにおける事業を統括する中間持株会社として、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.（現・連結子会社）を設立
2013年11月	海外事業を統括する中間持株会社として、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.（現・連結子会社）を設立 イギリスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO LONDON CO. LIMITED（現・連結子会社）を設立 フランスでの飲食事業の展開を図る目的で、IPPUDO PARIS（現・連結子会社）を設立

年月	概要
2014年 1月	会社分割により、当社を持株会社化するとともに、株式会社力の源カンパニーから株式会社力の源ホールディングスへ商号変更し、当社グループは当社を親会社とし、「株式会社力の源カンパニー」「株式会社渡辺製麺」「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.」を主要子会社とする持株会社制へ移行 フランス パリにおいて、経済産業省によるクール・ジャパン戦略推進事業「日本のラーメンを核とした新日本食・食産業海外店舗プロジェクト」に参画
2014年 6月	フィリピンでの飲食事業の展開を図る目的でIPPUDO PHILIPPINES INC.とライセンス契約を締結
2014年 8月	乾杯一風堂股份有限公司（現・連結子会社：台湾一風堂股份有限公司）の当社所有の全株式を乾杯股份有限公司に売却し、同社とライセンス契約を締結
2014年10月	イギリス ロンドンにおいて、イギリス直営1号店となる「IPPUDO LONDON Central Saint Giles店」をオープン 飲食事業の拡大、展開ブランドの拡充を図る目的で、有限会社名島亭を子会社化（2015年10月に株式会社力の源カンパニーが吸収合併）
2014年12月	海外における事業の拡大を目的に、株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）を割当先として第三者割当増資を実施
2015年 3月	アメリカ ニューヨーク マンハッタン地区、City Kitchen内にアメリカにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「KURO-OBI」の1号店となる「Kuro-Obi Ramen Dojo in ROW NYC店」をオープン
2015年 4月	シンガポール チャンギ国際空港内に、アジアにおけるフードコートに特化したラーメン業態として、「RAMEN EXPRESS」の1号店となる「IPPUDO EXPRESS Changi Airport店」オープン
2015年 5月	アメリカでの飲食事業の展開を図る目的で、I & P RUNWAY, LLC.（現・連結子会社）をPanda Restaurant Group, Inc.グループと合併で設立
2016年 2月	フランス パリ 第6区に、フランス直営1店舗目となる「IPPUDO Paris Saint-Germain店」をオープン
2016年 3月	中国進出した国内ラーメン店向けの食材の販売を目的に、中国の食品加工大手、龍大食品集団有限公司と技術ライセンス契約を締結
2016年 4月	スティーブン・R. コヴィー著「7つの習慣」と、当社の人財育成制度を組み合わせた飲食業界向け「7つの習慣」教育研修コンサルタント事業を開始
2016年 6月	博多うどんの老舗店を運営する株式会社因幡うどんを子会社化（現・連結子会社） ミャンマーでの飲食事業の展開を図る目的で、SINGAPORE MYANMAR INVESTCO LIMITEDとライセンス契約を締結 国内におけるアメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS」の店舗展開を図る目的で、株式会社I & P RUNWAY JAPAN（現・連結子会社）をPanda Restaurant Group, Inc.グループと合併で設立
2016年 8月	東京都渋谷区にうどん居酒屋業態として、「博多うどん酒場イチカバチカ 恵比寿店」をオープン
2016年10月	ニュージーランドでの飲食事業の展開を図る目的で、STG Food Industries 5 Pty Ltdとライセンス契約を締結
2016年11月	川崎市幸区にアメリカンチャイニーズレストランとして「PANDA EXPRESSラゾーナ川崎店」をオープン
2016年12月	オーストラリア クイーンズランド州並びに西オーストラリア州での飲食事業の展開を図る目的で、STG Food Industries 5 Pty Ltdとライセンス契約を締結
2017年 3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年 4月	福岡市中央区大名に本社を移転 銀座事務所と築地事務所を統合し、東京支社を設置

年月	概要
2017年6月 2017年7月 2017年9月  2017年10月 2018年3月 2018年10月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 アメリカ サンフランシスコに西海岸 直営1号店となる「IPPUDO SF Berkeley店」をオープン IPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITED (現: RAMEN CONCEPTS LIMITED)の当社所有の全株式をMei Mei Company Limitedに売却し、同社とライセンス契約を締結 IPPUDO CATERING SDN.BHD. (現: IRR SDN.BHD.)の当社所有の全株式をTWINTREES HOTELS SDN.BHD.に売却し、同社とライセンス契約を締結 PT IPPUDO CATERING INDONESIA (現・連結子会社)の全株式を譲受け、同社を子会社化 ベトナムでの飲食事業の展開を図る目的で、Pizza 4PS Corporation とライセンス契約を締結 東京証券取引所市場第一部へ市場変更 乾杯拉麵股份有限公司(現・連結子会社: 台湾一風堂股份有限公司)の全株式を譲受け、同社を子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社とする持株会社制を導入しており、当社、連結子会社18社及び持分法適用関連会社3社で構成されております。また、国内外において、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルを志向し、報告セグメントは事業種類別に、博多ラーメン専門店「一風堂」及び一風堂のフードコート業態「RAMEN EXPRESS」に加えて、「五行」、「名島亭」、「PANDA EXPRESS」といったブランドを展開する国内店舗運営事業、海外において「IPPUDO」ブランドを中心に展開する海外店舗運営事業、そば・ラーメンの製麺及び卸販売を中心とする国内商品販売事業を主な事業として展開しております。

企業理念である「変わらないために、変わり続ける」のもと、ラーメンをはじめとする「日本食」の普及と、企業ミッションである“Japanese Wonder to the World”「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を」をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上に向けて尽力しております。

当社グループの事業における関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業におきましては、博多ラーメン専門店ブランド「一風堂」を中核に、複数ブランドの店舗運営を国内で展開しております。昨今では、これまでに培ったノウハウと知名度を活用し、「RAMEN EXPRESS」、「五行」などのサブブランドの立ち上げのほか、ちょい飲みと立飲みスタイルをコンセプトとする「一風堂スタンド」や、サイズも糖質も2分の1をコンセプトとする「1/2IPPUDO(ニブンノ IPPUDO)」などの「一風堂」の新コンセプトショップの開発にも着手するなど、「一風堂」ブランドの更なる進化と価値向上に努める一方、同じくラーメン業態である「名島亭」やアメリカンチャイニーズレストランチェーン「PANDA EXPRESS」の国内展開も行っております。

イ．主要なブランド及び運営会社は下表のとおりであります。

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
一風堂		オリジナルブレンド小麦を使用した自家製麺、独自の工法による自社生産スープ、居心地の良さと楽しさを追及した店舗デザイン、自社教育施設によるスタッフ教育など「味」「雰囲気」「サービス」のすべてに拘ったラーメン専門店ブランドであります。「白丸元味」、「赤丸新味」、「一風堂からか麺」を看板商品に、都心路面店、都心ビルイン、ロードサイドなど幅広い立地に対して、年齢・性別を問わず、単身からファミリーまで、幅広い顧客層をターゲットに店舗を展開しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
RAMEN EXPRESS		2011年より参入した当業態は、より手軽にスピーディーに本格的なラーメンを楽しんで頂くブランドであります。現在は、商業施設内フードコートを中心に出店を拡大しております。	
五行		「飲んで、つまんで、締めはラーメン」という新スタイルのラーメンダイニングブランドであります。フランス料理のフランベ技法を取り入れた「焦がし」ラーメンを始め、各種創作ラーメンを提供しております。落ち着いた空間の中で、焦がしの燃え上がる炎の調理パフォーマンスが雰囲気を盛り上げます。	



ブランド		主な事業内容	主な運営会社
名島亭		久留米ラーメンと、福岡長浜の屋台ラーメンをルーツに持つ福岡の老舗ラーメン店ブランドであります。九州ならではの細麺と独特の風味の豚骨スープのラーメンを提供しております。	(株)力の源カンパニー (株)渡辺製麺(注)
PANDA EXPRESS		看板商品「オレンジチキン」で知られ、米国において約2,000店舗を展開する大手チャイニーズレストランブランド「PANDA EXPRESS」を、日本においてはフードコートを中心に展開しております。	(株)I&P RUNWAY JAPAN
その他	-	沖縄料理居酒屋の行集談四朗商店など、多種多様な複数のジャンルの業態・ブランドに挑戦しております。	(株)力の源カンパニー

(注) 「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」、「名島亭」で使用する麺、スープの製造・販売を行っております。

#### ロ．社内独立支援制度（社内暖簾分け）について

当社グループにおける国内店舗の運営形態には、直営形態と、社内独立支援制度（社内暖簾分け）による形態があります。社内独立支援制度（社内暖簾分け）とは、店舗運営技術と企業理念への理解度、事業計画などを審査項目とする社内審査を通過した従業員が、当社を退社したのちに会社を設立し代表取締役（店主）となったうえで、当社の展開するブランドの店舗の運営に関する業務を受託する制度であります。

当社グループの財務諸表への影響としましては、店舗のオペレーション業務をアウトソーシングする形態をとることから、売上高は直営店と同様となり、店主報酬を含めた人件費を中心とする販売費及び一般管理費相当額が、当社の業務委託料として計上されることとなります（店主からすると売上高に相当するものとなります）。独立志向の高い人材が集まる当業界において、店舗運営業務に従事する人材のキャリアプランの一つとして機能することで、人材確保に貢献しているほか、業務委託料は店舗業績に連動するため、店舗業績向上に寄与することや店舗運営への参画意識が高まることで店舗QSC(クオリティー・サービス・クレンリネス)レベルの改善効果を狙うものであります。2019年3月末現在では、国内の一風堂業態を中心に銀座店ほか24店舗（13店主）が社内暖簾分けによる運営となっております。





また、上述の社内独立支援制度（社内暖簾分け）以外にも、当社が保有する商標を用いて「一風堂」をライセンス形態で運営する方式での店舗展開も合わせて推進しております。

#### 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業におきましては、海外子会社の統括管理を行う「CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.」を中間持株会社とし、日本の代表食であるラーメンをはじめとする日本食を、日本の文化やおもてなしの精神とともに全世界へ普及することを目指し、「IPPUDO」ブランドを中核とした直営店舗の運営、並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。事業展開エリアは、北米（アメリカ）、欧州（イギリス、フランス）、アジア・オセアニア（オーストラリア、シンガポール、中国・香港、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、ベトナム）の世界13カ国・地域（除く日本）に拡大し、今後も既存エリア及び世界各国の未出店エリアへの事業展開を積極的に進めてまいります。

また現地における麺、スープなどの製造・販売にも事業を拡大しており、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手掛ける事業モデルのグローバル展開を進める一方、昨今では、「IPPUDO EXPRESS」、「KURO-OBI」、「GOGYO」などの「IPPUDO」に次ぐサブブランド・新ブランドの開発と展開にも着手しております。

主要なブランド及び運営会社は以下のとおりであります。

ブランド		主な事業内容	主な運営会社
IPPUDO		主力商品は日本国内同様に「白丸元味」「赤丸新味」などとなっていますが、進出国の多様性に合わせダイニングスタイルの店舗設計を施しているほか、サイドメニューを充実した商品ラインナップを取り揃えております。 「味」「雰囲気」だけでなく、サービスにおいても「メイドインジャパン」を打ち出した「おもてなし教育」を徹底したうえで、各地のカルチャーに合わせたローカライズを実施し、高い集客と客単価の獲得に成功しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO NY, LLC</li> <li>• I &amp; P RUNWAY, LLC</li> <li>• IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.</li> <li>• IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD</li> <li>• IPPUDO LONDON CO. LIMITED</li> <li>• IPPUDO PARIS</li> <li>• PT IPPUDO CATERING INDONESIA</li> <li>• 台湾一風堂股份有限公司</li> <li>• YOU &amp; ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注)</li> </ul>
IPPUDO EXPRESS		アジア・オセアニアの空港などの公共施設や商業施設内フードコートを中心に展開しております。IPPUDOのサブブランドとして、より手軽にスピーディーに本格的なとんこつラーメンを楽しんで頂くためのフードコート専用ブランドであります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.</li> <li>• YOU &amp; ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注)</li> </ul>
KURO-OBI		アメリカの商業施設内フードコートを中心に展開しております。ニューヨークスタイルを取り込んだフードコート専用ブランドで、店内でのイートインだけでなく、テイクアウトも行える業態となっております。提供されるスープもとんこつと鶏パイタンをブレンドして使用したオリジナルブランドであります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO NY, LLC</li> <li>• I &amp; P RUNWAY, LLC</li> </ul>
GOGYO		日本の五行同様に「飲んで、つまんで、締め」にラーメン」をコンセプトにしたラーメンダイニング業態であります。落ち着いた雰囲気の中、看板商品の「焦がし醤油ラーメン」「焦がし味噌ラーメン」を中心に、様々な和食一品料理も提供しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD</li> </ul>

(注) シンガポールにおける「IPPUDO」「IPPUDO EXPRESS」で使用する麺、スープ等の製造・販売等を行っておりません。

会社名	主な事業内容
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.	海外子会社の統括管理、海外ライセンス先の運営指導等
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	米国子会社の統括管理

国内商品販売事業

国内商品販売事業では、業務用「信州蕎麦」を中心とした製造及び販売を行っており、中華麺、その他麺類、スープの製造などにも事業範囲を拡大し、法人から一般消費者に至るまで幅広い顧客層に対して商品を提供しております。また、「一風堂」ブランドを冠した即席めんや、調味料（ホットもやしソース）などの商品群「おうちでIPPUDO」シリーズの展開も強化しております。



主要な運営会社は以下のとおりであります。

会社名	主な事業内容
(株) 渡辺製麺	コンシューマー向け及び業務用向け麺(そば、ラーメン、うどん等)、スープ、つゆ、調味料等(ホットもやしソースなどの商品群「おうちでIPPUDO」シリーズ)の製造及び販売

その他

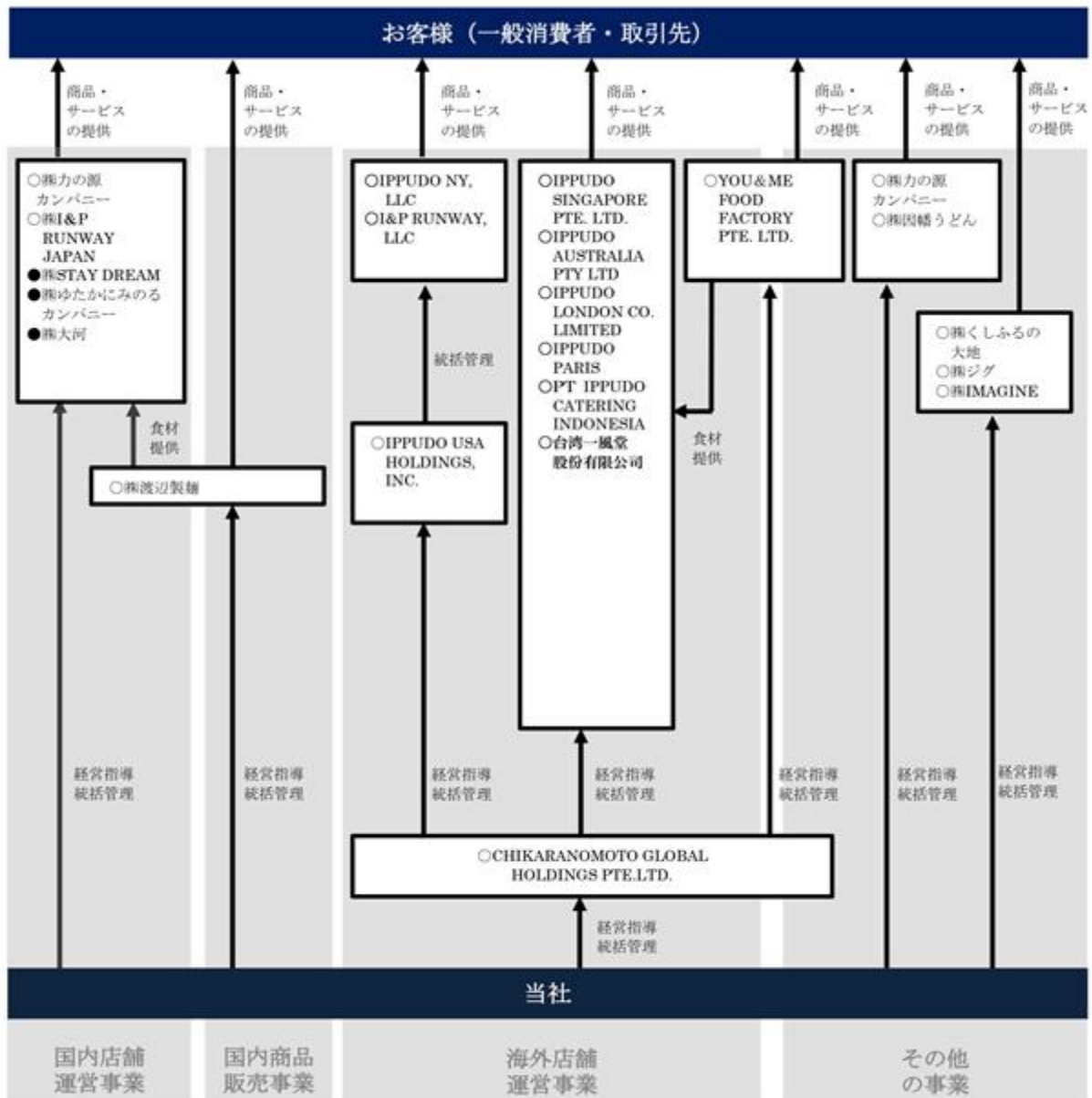
その他の事業として、これまでに培ったノウハウを生かし、業態開発、商品開発、教育を中心とした飲食店のコンサルティング事業、フランチャイズ事業、海外における「中華麺」等の製造・販売及びコンサルティング事業、体験農園の運営事業などを行っております。

主要なブランド及び運営会社は以下のとおりであります。

ブランド	主な事業内容	主な運営会社
イチカバチカ 	やわらかな麺とあごダシが特徴の「博多うどん」と「博多焼きとり」などを中心に、博多のローカルフードを体験できるうどん居酒屋などを「イチカバチカ」ブランドで展開しております。	(株)力の源カンパニー
因幡うどん 	創業68年の老舗「博多うどん」店。福岡市内に6店舗を運営し「博多うどん」の代表格にもあげられております。厳選された食材と昔ながらの製法を守った「出汁」、博多独特のやわらかい「麺」が特徴のうどん業態となっております。	(株)因幡うどん

会社名	主な事業内容
(株)力の源カンパニー	一風堂などの運営で培ったノウハウをもとに、大手外部顧客企業に対して、商品開発、飲食業態のプロデュース、飲食業界に特化した人材教育プログラム「7つの習慣」の提供、日系外食企業の海外進出コンサルティング並びに食材の製造卸事業、店舗立ち上げサポート、飲食店運営を行っております。またフランチャイズ事業の展開を見据え、うどんを中心とした飲食店業態「イチカバチカ」ブランドを展開しております。
(株)くしふるの大地	農業生産法人として、大分県竹田市において圃場を運営し、グループ内外に対する体験農園プログラムを組み込んだ研修事業などを手がけております。
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.	シンガポールにおいて、外部顧客に対して、ラーメン素材を中心とした日本食商品開発コンサルティング及び製造販売を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



○印は連結子会社、 ●印は持分法適用関連会社

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

セグメント別及びエリア別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	エリア	2015年 3月末 店舗数	2016年 3月末 店舗数	2017年 3月末 店舗数	2018年 3月末 店舗数	2019年 3月末 店舗数
国内店舗運営事業	日本（注1）	112	114	125	134	143
海外店舗運営事業	アメリカ	3	4	4	9	11
	シンガポール	5	6	8	10	11
	オーストラリア（注2）	2	4	4	7	8
	イギリス	1	2	2	3	3
	フランス	-	1	2	3	3
	中国（含む香港）（注3）	21	20	22	23	32
	マレーシア（注3）	3	3	3	3	5
	台湾（注4）	8	8	9	8	11
	韓国（注5）	3	-	-	-	-
	タイ（注3）	2	4	4	8	16
	フィリピン（注3）	1	2	5	5	9
	インドネシア（注6）	1	1	2	2	4
	ミャンマー（注3）	-	-	-	1	1
	ベトナム（注3）	-	-	-	-	1
小計		50	55	65	82	115
その他	日本（注7）	-	2	8	8	8
合計		162	171	198	224	266

- （注）1．2015年3月末で1店舗、2016年3月末で3店舗、2017年3月末で7店舗、2018年3月末で7店舗、2019年3月末で9店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
- 2．2018年3月末で1店舗、2019年3月末で2店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
- 3．海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗であります。
- 4．台湾の店舗は、2018年10月に台湾法人を子会社化したことから、ライセンス形態から直営店形態に移行しております。
- 5．海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗でありましたが、ライセンシーとの契約期間満了に伴い、店舗を閉店しております。
- 6．インドネシアの店舗は、2017年9月にインドネシア法人を子会社化したことから、ライセンス形態から直営店形態に移行しております。
- 7．2017年3月末で1店舗、2018年3月末で1店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
- 8．国内商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

セグメント別及びブランド別の出店状況は次のとおりであります。

セグメント	ブランド名	2015年 3月末 店舗数	2016年 3月末 店舗数	2017年 3月末 店舗数	2018年 3月末 店舗数	2019年 3月末 店舗数
国内店舗運営事業	一風堂（注1、2）	77	80	87	89	93
	RAMEN EXPRESS	11	14	17	25	31
	五行	3	3	3	4	3
	そば蔵・そば茶屋	5	5	6	3	3
	ブレッドジャンクション （注3）	5	4	4	4	-
	名島亭	2	3	3	2	4
	PANDA EXPRESS	-	-	1	1	3
	その他	9	5	4	6	6
	小計	112	114	125	134	143
海外店舗運営事業	IPPUDO（注4）	47	50	59	73	104
	IPPUDO EXPRESS	1	2	3	2	3
	GOGYO（注4）	1	1	1	2	2
	KURO-OBI	1	2	2	4	5
	その他	-	-	-	1	1
	小計	50	55	65	82	115
その他	イチカバチカ（注5）	-	2	3	2	2
	因幡うどん	-	-	5	6	6
	小計	-	2	8	8	8
合計		162	171	198	224	266

- （注）1．2015年3月末で1店舗、2016年3月末で3店舗、2017年3月末で7店舗、2018年3月末で7店舗、2019年3月末で9店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
- 2．2018年3月末から「SHIROMAU-BASE」ブランドは、一風堂のコンセプトショップとしての扱いへと変更し、一風堂ブランドに含めて集計しております。
- 3．ブレッドジャンクションにつきましては、2018年4月に4店舗を閉店しております。
- 4．海外におけるライセンス契約先パートナーの運営する店舗が含まれております。
- 5．2017年3月末で1店舗、2018年3月末で1店舗のライセンス形態にて運営する店舗が含まれております。
- 6．国内商品販売事業につきましては、運営する店舗がないため、記載しておりません。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社力の源カンパニー (注) 2、6	福岡県福岡市 中央区	100百万円	国内店舗運営 その他	100.0	経営指導 資金の援助 債務保証 債務被保証 設備の賃貸 役員の兼任
株式会社渡辺製麺	長野県茅野市	85百万円	国内店舗運営 国内商品販売	100.0	経営指導 資金の援助 債務保証 設備等の賃貸 役員の兼任
株式会社くしふるの大地 (注) 4、5	大分県竹田市	26百万円	その他	- 〔100.0〕	経営指導 資金の援助 債務保証 役員の兼任
株式会社I&P RUNWAY JAPAN (注) 4	福岡県福岡市 中央区	100百万円	国内店舗運営	51.0 (51.0)	役員の兼任
株式会社因幡うどん	福岡県福岡市 中央区	30百万円	その他	100.0	経営指導 資金の援助 債務被保証 役員の兼任
株式会社ジグ (注) 5	東京都港区	30百万円	その他	48.0	デザイン業務委託 経営指導 資金の援助
株式会社IMAGINE	東京都中央区	30百万円	その他	80.0	
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. (注) 2	シンガポール (シンガポール)	25,000千SGD	海外店舗運営	100.0	海外事業のライ センス管理業務委託 経営指導 資金の援助 債務保証 役員の兼任
IPPUDO USA HOLDINGS, INC. (注) 2、4	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任
IPPUDO NY, LLC (注) 2、4	アメリカ (ニューヨーク)	3,800千USD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 債務保証
IPPUDO SINGAPORE PTE.LTD. (注) 4	シンガポール (シンガポール)	1,500千SGD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 役員の兼任
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD (注) 2、4	オーストラリア (シドニー)	4,800千AUD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与 債務保証 役員の兼任
YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD. (注) 4	シンガポール (シンガポール)	1,200千SGD	海外店舗運営 その他	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンス の供与

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
IPPUDO LONDON CO. LIMITED (注) 2、4	イギリス (ロンドン)	4,900千GBP	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
IPPUDO PARIS (注) 2、4	フランス (パリ)	3,700千EUR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与
I&P RUNWAY, LLC (注) 2、4	アメリカ (カリフォルニア)	8,000千USD	海外店舗運営	51.0 (51.0)	IPPUDOライセンスの供与
PT IPPUDO CATERING INDONESIA (注) 4	インドネシア (ジャカルタ)	2,947百万IDR	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与
台湾一風堂股份有限公司 (注) 2、4	台湾 (台北)	60,000千TWD	海外店舗運営	100.0 (100.0)	IPPUDOライセンスの供与 役員の兼任
(持分法適用関連会社) 株式会社STAY DREAM (注) 4	神奈川県 横浜市西区	6百万円	国内店舗運営	28.6 (28.6)	
株式会社ゆたかにみのる カンパニー(注) 4	福岡県福岡市 中央区	6百万円	国内店舗運営	33.3 (33.3)	
株式会社大河(注) 4	東京都世田谷区	3百万円	国内店舗運営	28.6 (28.6)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。

5. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。当社が実質的に支配しているため連結子会社としております。

6. 株式会社力の源カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	15,444,415千円
	経常利益	482,177 "
	当期純利益	167,844 "
	純資産額	555,625 "
	総資産額	6,256,179 "



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内店舗運営事業	265 (1,145)
海外店舗運営事業	163 (789)
国内商品販売事業	76 (49)
その他	48 (75)
全社(共通)	71 (3)
合計	623 (2,061)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
2. 臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、嘱託社員、派遣社員を含んでおりません。  
3. 全社(共通)は、主に各セグメントに直接区分することが困難な購買部門、IT部門及び人事、経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (3)	39.45	5.23	5,450

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	71 (3)
合計	71 (3)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数であり、年間平均人数(1日8時間換算)を外書しております。  
3. 臨時従業員には、パートアルバイトを含み、契約社員、派遣社員を含んでおりません。  
4. 平均年間給与については賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、平均勤続年数については、当社グループへの(子会社含む)入社日より起算した数値であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、国内外における博多ラーメン専門店「一風堂」「IPPUDO」を中心とした複数ブランドの飲食店の展開を中核に、食材の生産、教育、商品開発、製造、流通、販売までを一貫して手がける事業モデルの実現に向け、複数の事業をグローバルに展開しております。

当社グループは企業理念である「変わらないために、変わり続ける」のもと、ラーメンをはじめとする「日本食」の普及と、企業ミッションである“Japanese Wonder to the World”「世界中に“笑顔”と“ありがとう”を」をグローバルに実現することを目指すとともに、より高いレベルでの顧客満足の獲得と更なる企業価値の向上に尽力し、顧客及び株主等のステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループが重要視している経営指標は、売上高・営業利益・営業利益率・ROEであります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、2025年までに全世界でのトータル店舗数600店舗の実現を中長期的な目標として掲げております。

しかしながら、昨今における国内の外食業界には、コンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が一層激化する状況にあるほか、人財難に伴う労働者賃金の高騰、原材料の価格上昇及び物流費高騰の影響に加え、オリンピックを前にしての建築コストの価格上昇も始まっており、先行きが見通しにくい状況にあります。また、海外においても、アメリカの保護主義政策に端を発する欧州及び中国等の貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題など景気の先行きに不安要素が残っております。

このような環境のもと、以下の課題に取り組み、事業の拡大に努めてまいります。

#### 国内事業基盤の強化

国内既存店の強化が重要であるとの認識のもと、中核ブランド「一風堂」のバリューの維持と向上のため、新規出店については収益性とブランディングの観点から厳選出店とするとともに、客席稼働率の上昇や衛生面の更なる強化を目的とした戦略的な店舗の改装と不採算店舗の閉店を進めてまいります。それに加えて、「一風堂」ブランドの新しい価値の創造を目的として、「1/2IPPUDO(ニブンノ IPPUDO)」や「一風堂スタンド」などの新コンセプトショップの展開を進め、「一風堂」ブランドの更なる進化と多様化するお客様のニーズへの順応を目指してまいります。

また、サービス面においては、飲食店の基本であるQSC(クオリティー・サービス・クレンリネス)の更なる向上に取り組み、お客様に愛されるお店づくりに努めます。

更には、持続的な成長と安定した事業基盤を構築し、昨今の物流費や原材料費の高騰に迅速に対応すべく、生産工程の最適化や物流網の再構築、商流の効率化に関する施策を優先して行ってまいります。

#### 海外の積極的な事業展開

アジア地域の更なる出店に加え、アメリカ西海岸を中心とした北米市場への積極的な展開と収益性の改善に取り組み、将来の成長事業としての地盤固めを行ってまいります。

新規出店にあたっては、投資効率の高い「KURO-OBI」をはじめとした新規ブランドの積極出店を推進するほか、空港などのターミナル物件への積極出店、新規エリアの開拓に向けた取り組み等にも着手し、ブランド認知度及び事業全体の収益率と経営効率の更なる向上に取り組みでまいります。

#### 人財の採用と教育

店舗運営力向上のためには、人財こそが他社との差別化にもつながると考えており、国内外問わず、人財採用の強化及び従業員満足度の向上を継続して行ってまいります。また、人財教育におきましては、企業理念の理解の深耕、商品知識・衛生知識の向上やサービス力の向上、店舗マネジメント手法の習得及びコンプライアンスに対する知識の習得などをグローバルに強化することを目的として、自社研修施設での研修、「7つの習慣 店舗の心得」プログラム、アルバイト教育・人事評価システム「イチトレ」などを用いて強化を推進してまいります。加えて、今後の積極的な海外展開も踏まえて、グローバル人財の採用もより一層進めてまいります。

#### 衛生面の強化

食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食の安心や安全に対する社会的なニーズが高まっております。当社グループでは、専門対策部署を設置し、各店舗・工場において、衛生管理マニュアルに基づく、衛生・品質管理に一層注力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、当社株式投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

### (1) 国内外食業界の動向ならびに競争激化について

当社グループの属する国内外食産業市場は、少子化の影響もあり市場規模の拡大に大きな期待ができない状態にあるなか、多種多様な業態の参入により競争が激化しております。また、コンビニエンスストアを中心とする中食との競争も激化しております。これらの競合の動向や外食市場の縮小等により、来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 国内外における店舗運営事業への依存と業績の季節変動等について

当社グループは、創業以来、飲食店の経営を中心に事業を展開しており、主たる事業は、外食店舗運営事業であります。従って、当社グループの業績は外食産業に対する消費者のニーズの変化、当該業界での競争激化の影響を大きく受ける傾向にあります。

加えて、当社グループの店舗の売上高及び業績は、1年を通して一定ということではなく、季節によって変動する傾向があります。具体的には、国内においては、春休み（3月）、ゴールデンウィーク（5月）、夏休み（7～8月）及び年末年始（12～1月）などの繁忙期に売上高が増加する一方、梅雨シーズンなどの閑散期には売上高が落ち込む傾向があります。海外においても展開する国ごとの、気候・天候、特有のイベント、休暇、生活習慣等により売上高が増減することに伴って業績も変動します。

また、繁忙期に台風、酷暑、厳寒などの天候の悪影響が及んだ場合や新規出店が閑散期と重なり、かつ多数出店することによるオープン時の一時費用の負担割合が売上高に比して高くなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 国内店舗展開と出店戦略について

当社グループは、国内においては、主に直営店舗による店舗運営を行っており、今後も立地条件、賃借条件、店舗の採算性などを勘案し積極的に出店を行っていく方針としております。しかしながら、当社グループの出店条件に合致する物件が、出店計画数に満たない場合や工事等の遅れによりオープンが遅延した場合には計画の実行を見合わせることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 海外事業展開について

当社グループは、欧米・アジア地域を中心に積極的に店舗展開を進めております。進出国における政情、経済、法規制、慣習等といった特有のカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、海外においては子会社による直営店舗のほか、現地企業との合弁契約やライセンス契約を締結し、同国内でのスムーズな多店舗展開及び地域に根付いた店舗運営を図っております。パートナー企業の業績の悪化並びに出店計画の遅れ等が生じた場合、店舗売上やロイヤリティ収入が減少することなどにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 商標権について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標を取得することを基本方針とし、これら使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの運営する店舗の名称や商品の内容、店舗デザイン等が模倣されることによるブランド力の低下や第三者の有する先行商標との類似等の理由により、第三者から当社グループへの商標権の侵害にかかる損害賠償、商標の使用停止などの請求があり、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 敷金・保証金・建設協力金について

当社グループでは、出店に際して賃貸人に対し敷金、差入保証金及び建設協力金を支払っております。賃貸借契約の時点で賃貸人の資産状況等を審査しておりますが、賃貸人の財政状態の著しい悪化等により、敷金、差入保証金及び建設協力金の一部又は全部が回収不能になった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外店舗展開における営業権（キーマネー）について

当社グループが出店する欧州の一部の国においては、店舗物件の取得の際に、多額の営業権（キーマネー）支払にかかる負担が発生することがあります。キーマネーとは、出店しようとする店舗物件の前の運営者（前テナント）が設定する当該店舗に紐付いた権利であり、当該店舗への出店において、前テナントからの譲受が必要となります。その価格は、店舗立地、賃貸借契約の残存期間、店舗の過去の業績、家賃、近隣における取引事例などを勘案したうえで、前テナントとの交渉により確定します。なお、当社グループが移転、退店する場合には、キーマネーを譲渡し、投資資金の回収に充てることとなります。

その価格は、当該物件の地理的条件がよく、営業成績が良いほど、また賃貸借契約の残存期間が長いほど上昇する傾向（逆であれば価格は下落）にあることから、その金額によっては、当社グループの出店投資額が増加することや投資回収期間の長期化を引き起こすこととなり、また、移転、退店時におけるキーマネーの譲渡価格によっては、投資回収額が減少することとなり当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達環境リスクについて

当社グループでは、原材料の調達については、外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかしながら、疫病や天候不順等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じることや仕入価格が高騰する可能性があります。また、お客様へ商品として提供する食材は、国内外から調達しておりますが、輸入制限等による海外からの食材輸入ができない問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各種法的規制等について

当社グループでは、ラーメン店を中心に複数の飲食店を運営しており、「食品衛生法」、「労働基準法」、「食品表示法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「独占禁止法」、「中小小売商業振興法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループに関わる法令・規制等のうち重要なものは以下の通りであります。

「食品衛生法」

当社グループが経営する店舗につきましては、食品衛生法に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可証を取得しております。店舗では衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて担当事業責任者及び衛生専門部署が衛生管理状況の確認を行い食品の安全衛生に努めております。これらの諸施策にもかかわらず、食中毒事故等が発生した場合、所管保健所からの営業許可証の取り消し、営業の禁止、一定期間における営業停止処分、被害者からの多額の損害賠償などのほか、当社における信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) アルバイト従業員に対する社会保険加入義務化について

当社グループは、国内においては、店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入の要件を満たすアルバイト就業者においては、全てに加入を義務付けております。しかしながら、今後、アルバイト就業者への社会保険適用範囲の拡大などの法改正が実施された場合、社会保険料負担の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また海外においても、アメリカにおける医療保険制度等の変更等によって、社会保険料ほか各種負担金が増加することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗の衛生管理について

当社グループでは、食品衛生とは、安心・安全な商品をお客様に提供することと考えております。各店舗での適正な食材管理並びに衛生管理を徹底するとともに、衛生専門部署を設置し清潔な店舗づくりに努めております。しかしながら、当社グループにおいて、万一、食中毒などの重大な衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、すでに減損会計を適用しておりますが、今後当社グループが保有する固定資産を使用する店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合や、固定資産の市場価格が著しく低下した場合には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債依存度について

当社グループは出店資金を主に銀行借入により調達しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は7,252百万円であり、有利子負債依存度は44.2%となっております。

現在は、変動金利と固定金利を組み合わせる形で、長期借入金により資金を調達しております。銀行借入時の金利は低金利の状況が当面は継続するものと想定され、一定期間においては金利変動による影響は軽微であると考えられておりますが、金利動向及び金融情勢等により当社グループの業績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

なお、有利子負債残高は、短期及び長期借入金（1年以内返済予定を含む）、社債、短期及び長期リース債務の合計額であります。

(14) 為替変動リスクについて

当社グループは、グローバルに事業展開を図っており、海外子会社からのロイヤリティ収入等の外貨売上債権が発生するほか、特に新規エリアへの進出時には、設備投資資金として海外子会社への貸付金が発生するため、決算期末における換算差額が為替差損益として発生します。また、連結財務諸表作成時には、海外連結子会社の財務諸表は、決算時又は期中平均の為替レートで換算されることとなります。

当社グループでは、設備投資資金に係る借入金の一部を外貨建てとし、海外子会社に貸付を行うほか、海外子会社への投資資金の一部の貸付金をデット・エクイティー・スワップ等の手法により出資に切り替えるなどの方法で、為替差損の発生リスクの軽減を図っておりますが、今後、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 特定人物への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、ファウンダー（創業者）である代表取締役社長河原成美に依存する部分が相応にあります。当社グループでは組織規模の拡大に応じた権限委譲を進めると共に、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図るなど、ファウンダー（創業者）に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、今後何らかの理由によりファウンダー（創業者）が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人財の確保及び育成について

当社グループは、積極的な国内外への出店を行っており、人財の育成と人財確保を積極的に行っていくことが重要であります。当社グループの理念を理解し、賛同した人財確保が重要となっており、新卒採用だけでなく中途採用、アルバイトからの社員登用も含めて人財の獲得を進めてまいります。したがって、人財確保ならびに人財育成が順調に進まない場合には、店舗におけるサービスレベルの維持や店舗展開が計画通りできず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 従業員を発信源とする風評被害について

当社グループは、国内外への出店を行っており、店舗運営のために多くの従業員を雇用しております。昨今、飲食店におけるSNS等を用いた従業員による不適切な情報発信からなる風評被害が頻発していることを受け、当社グループでも情報発信にかかるガイドラインを設けるなどしてその防止に努めております。しかしながら、従業員から不適切な情報が発信された場合には、当社グループで運営する店舗のブランド価値が毀損され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外において店舗及び工場を運営しており、地震等の自然災害やテロ行為等の違法行為により、店舗営業、工場生産、物流といった諸機能が停止状態に陥った場合、商品供給ができない可能性があります。また、店舗、工場が破損した場合、その程度によっては大規模な修繕等も必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、動物特有（豚）の感染症や伝染病、食品の放射能汚染等、社会全般に影響を与える衛生問題あるいは風評等が発生した場合、売上の減少、仕入コストの上昇、安全衛生の強化施策費の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、国内においては、企業業績の伸長により、雇用環境及び所得情勢が改善し、設備投資も増加基調にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しているものの、海外においては、アメリカの保護主義政策に端を発する欧州及び中国等との貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題などから景気の先行きには不安要素が残る状況となっております。

当社グループの属する外食業界におきましては、国内では、コンビニエンスストアから中食業態までを巻き込んだ競争が激化する状況にあるほか、人財難に伴う労働者賃金の高騰、原材料の価格上昇及び物流費の高騰の影響に加え、オリンピックを前にしての建築コストの価格上昇も始まっており、これらは継続的な経営課題となっております。

一方、海外では、新たな競合の参入が増加しているものの、ラーメンをはじめとする日本食に対する関心の高まりを背景にマーケットは拡大基調にあり、今後の更なる事業拡大が期待できる状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念に基づき、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、2025年までに全世界でのトータル店舗数600店舗の実現に向け、国内外ともに新規出店を進めております。当連結会計年度末の店舗数はライセンス形態での展開を含め、当社グループ合計で266店舗（国内151店舗、海外115店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高は27,466百万円（前期比12.3%増）、営業利益は957百万円（前期比5.8%増）、経常利益は922百万円（前期比5.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社が保有する株式の一部を売却したことによる投資有価証券売却益の計上があった一方で国内店舗の閉店決定に伴う減損損失や税金費用の増加により、615百万円（前期比3.0%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,092百万円増加し、16,392百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,087百万円増加し、11,668百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し、4,724百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高27,466百万円（前期比12.3%増）、営業利益957百万円（前期比5.8%増）、経常利益922百万円（前年比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益615百万円（前期比3.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内店舗運営事業につきましては、売上高15,795百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は910百万円（前期比8.9%減）となりました。

海外店舗運営事業につきましては、売上高は8,578百万円（前期比37.4%増）、セグメント利益609百万円（前期比24.2%増）となりました。

国内商品販売事業につきましては、売上高は2,086百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益50百万円（前期比35.0%増）となりました。

その他の事業につきましては、売上高は1,005百万円（前期比12.1%増）、セグメント損益は8百万円の損失（前期は20百万円の損失）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ767百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は2,207百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益837百万円の計上、未払金の増加582百万円、減価償却費916百万円及び減損損失250百万円等の非資金的費用があった一方で、投資有価証券売却益249百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は1,180百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入507百万円があったものの、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出1,487百万円、敷金及び保証金の差入による支出193百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は260百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,703百万円があったものの、長期借入金の返済による支出1,417百万円、短期借入金の純減額283百万円、自己株式の取得による支出99百万円、配当金の支払額188百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業(千円)	-	-
海外店舗運営事業(千円)	-	-
国内商品販売事業(千円)	1,006,287	79.3
その他(千円)	111,487	141.2
合計(千円)	1,117,775	82.9

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業は、店舗運営が主であり生産を行っておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業(千円)	4,211,650	110.4
海外店舗運営事業(千円)	2,200,508	133.7
国内商品販売事業(千円)	354,980	132.4
その他(千円)	161,161	119.3
合計(千円)	6,928,300	118.1

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内店舗運営事業 (千円)	日本	一風堂	10,416,648	99.1%
		その他	5,379,066	118.4%
	小計		15,795,714	104.9%
海外店舗運営事業 (千円)	北米	IPPUDO	2,719,256	143.4%
		その他	333,639	97.3%
	欧州	IPPUDO	1,389,722	128.7%
	アジア・オセアニア	IPPUDO	3,654,988	141.8%
		その他	480,637	138.6%
	小計(千円)		8,578,245	137.4%
国内商品販売事業(千円)			2,086,677	92.6%
その他(千円)			1,005,810	112.1%
合計(千円)			27,466,448	112.3%

(注) 1. 当社の主要顧客は個人のため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は作成しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りにより作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。これらの連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は27,466百万円(前期比12.3%増)となりました。

国内店舗運営事業においては、複数業態での出店を推進する戦略から一風堂の既存店強化及び出店する業態の絞り込みを行う戦略への変更等があったものの、「一風堂」及び「RAMEN EXPRESS」ブランドで12店舗、その他の業態・ブランドにおいて5店舗を出店を行ったこと、また、既存店の強化を図るべく収益性の高い店舗への改装等を含めた再投資並びに不採算店舗の撤退を戦略的に実施した結果、既存店売上高の回復もみられたことにより、国内店舗運営事業の売上高は前期比4.9%増加いたしました。海外店舗運営事業においては、「IPPUDO」ブランドを中心にアジアをはじめとした33店舗の出店を行ったこと等が売上高増加要因となりました。加えて、既存店の売上高が堅調に推移し海外店舗運営事業の売上高は前期比37.4%増加いたしました。また、その他の事業において、着実な売上成長を継続したことも連結売上高の増加要因となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は957百万円(前期比5.8%増)となりました。

国内店舗運営事業においては生産・製造工程の見直しなど生産性の向上と継続して取り組みを続けている商物流改革によるコスト削減に注力したものの、人件費及び原材料費の上昇と飲食業界全体にかかる物流費の上昇を吸収しきることができず、減益要因となりました。一方、国内商品販売事業においては生産性向上に伴い原価率が改善されたこと、海外店舗運営事業においてはアメリカ西海岸における事業立ち上げコストの影響があったものの、直営既存店の増収に加え、ライセンス先からのロイヤリティ収入が増加したこと等により、増益要因となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は922百万円(前年比5.8%増)となりました。これは主に、賃貸収入が28百万円、受取配当金が21百万円あったものの、支払利息が86百万円あったことで、営業利益957百万円から34百万円の減少となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、837百万円(前期比10.9%増)となりました。これは主に、連結子会社が保有する株式の一部を売却したこと等により特別利益を321百万円計上したものの、国内店舗の閉店決定に伴う減損損失等により特別損失を406百万円計上したこと等により、経常利益から85百万円の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は615百万円(前期比3.0%減)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の計上によるもので、税金等調整前当期純利益から221百万円の減少となりました。

セグメント別の業績の概況

<国内店舗運営事業>

国内店舗運営事業につきましては、「一風堂」ブランドにおいて6店舗、「RAMEN EXPRESS」ブランドにおいて6店舗、その他の業態・ブランドにおいて5店舗を出店し、合わせて17店舗が増加した一方で、「一風堂」ブランドにおいて2店舗、ベーカリー業態店舗を4店舗、その他の業態店舗を2店舗閉店したことから、143店舗(9店舗増加)となりました。

また、2018年10月16日の一風堂33周年創業祭における「振る舞いラーメン」の実施に合わせ、一風堂の歴代のプレミアムカードメンバーの皆様へ感謝の意を込めて「IPPUDO REPUBLIC PREMIUM MEMBERS CARD」を発行し、お客様との関係性の再構築に取り組みました。

以上の結果、一部店舗において自然災害による休業等があったものの、当連結会計年度の売上高は新店売上高が計画通りに推移し、各種施策の結果として既存店売上高の回復もみられたことにより15,795百万円(前期比4.9%増)となりました。セグメント利益は、生産・製造工程の見直しなど生産性の向上と継続して取り組みを続けている商物流改革によるコスト削減に注力したものの、当該施策の効果は段階的に現れるものであることから、人件費及び原材料費の上昇と飲食業界全体にかかる物流費の上昇を吸収しきることができず、910百万円(前期比8.9%減)となりました。

<海外店舗運営事業>

海外店舗運営事業につきましては、ベトナムへの初出店を行うなど、「IPPUDO」ブランドを中心に積極的に出店を進め、当連結会計年度末における出店地域は13の国と地域(除く日本)、店舗数は115店舗(33店舗増加)となりました。なお、国・地域別の出店数は、アメリカに2店舗、シンガポールに1店舗、中国に9店舗、台湾に3店舗、オーストラリアに1店舗、マレーシアに2店舗、タイに8店舗、フィリピンに4店舗、インドネシアに2店舗、ベトナムに1店舗となりました。また、当連結会計年度にライセンス形態による運営を行っていた台湾事業を直営化し、マネジメント強化及び生産性の向上に努めました。また、当社グループとしては初めてとなる全世界共通の販売促進施策として、一風堂33周年創業祭を海外店舗運営事業においても実施し、「IPPUDO」ブランドの浸透に向けた取り組みを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は新店によるプラス効果に加え、既存店が好調に推移したことにより8,578百万円(前期比37.4%増)となりました。セグメント利益は、アメリカ西海岸における事業立ち上げコストの影響があったものの、直営既存店の増収に加え、ライセンス先からのロイヤリティ収入が増加したこと等により、609百万円(前期比24.2%増)と大幅な増収・増益となりました。

< 国内商品販売事業 >

国内商品販売事業につきましては、一風堂ブランド関連商品「おうちでIPPUDOシリーズ」を中心とする商品の拡販並びに生産性向上への取り組み等に引き続き注力をしたものの、前期におけるカップ麺の製造販売事業の廃止や当期における「ホットもやしソース」（ペットボトル入り混合調味料）の自主回収による出荷停止等が売上高の減少要因となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,086百万円（前期比7.4%減）、セグメント利益は、生産性向上に伴い原価率が改善されたことから、50百万円（前期比35.0%増）となりました。

< その他 >

その他の事業につきましては、コンサルティング事業は選択と集中の観点から積極的な新規開拓は行っていないものの、着実な売上成長を継続いたしました。また、業態開発の取り組みとして展開する博多うどん「イチカバチカ」や創業68年を誇る博多うどんの老舗「因幡うどん」においては、メディアにも多く取り上げられ、業態としての認知度の向上もみられました。なお、当事業の当連結会計年度末における店舗数は、「イチカバチカ」ブランドにおいて、1店舗出店した一方で1店舗閉店し、当連結会計年度末における店舗数は8店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,005百万円（前期比12.1%増）、セグメント損益は8百万円の損失（前期は20百万円の損失）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,092百万円増加し16,392百万円となりました。これは主に、現金及び預金が550百万円増加したこと、店舗食材の配送ルートの見直し等によりたな卸資産が89百万円増加したこと、出店及び子会社の取得等により有形固定資産が351百万円、のれんが167百万円、敷金及び保証金が114百万円増加したこと、投資有価証券が売却等により386百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,087百万円増加し11,668百万円となりました。これは主に有利子負債が19百万円増加したこと、国内外における新店立ち上げ等により未払金が572百万円、資産除去債務が117百万円増加したこと、未払法人税等が184百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円増加し4,724百万円となり、自己資本比率は26.4%となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加が615百万円あったものの、自己株式を99百万円取得したこと、投資有価証券の売却等によりその他有価証券評価差額金の減少が174百万円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少が187百万円、為替換算調整勘定の減少が136百万円あったこと等によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

（キャッシュ・フロー）

「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

（財務政策）

当社グループは出店資金を主に銀行借入により調達しております。

当連結会計年度においては、国内外の新規出店等を主な使用目的として、金融機関より長期借入金として1,703百万円を調達いたしました。また、国内外の新規出店及び新工場に係る製造設備増強を主な使用目的として、外貨建ての借入枠を含むシンジケートローン（コミットメント期間付タームローン1,700百万円並びに、タームローン94万ユーロ及び136.9万米ドル）の組成を行い、機動的かつ安定的な投資資金の調達の実現と為替相場変動によって生じる為替リスクの軽減を図っております。なお、当連結会計年度における同契約に係る借入実行残高はありません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ラーメンを中心とした日本の食文化を世界に伝えるべく、国内外ともに新規出店を進めており、主に売上高・営業利益・営業利益率・ROEを経営指標の目標とし、各指標の向上を目指しております。各指標の進捗状況は下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	22,430百万円	24,451百万円	27,466百万円
営業利益	609百万円	905百万円	957百万円
営業利益率	2.7%	3.7%	3.5%
ROE	9.0%	16.5%	14.4%

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは企業理念である「変わらないために、変わり続ける」とともに、創業の精神である「常に新しい価値を創造する集団」「笑顔とありがとうを世界中に伝えていく」ことの実現に向け、一人ひとり、一杯ずつに真心をこめて商品やサービスを提供しております。2019年3月31日現在では日本国内にて151店舗、欧米やアジアを中心に海外13の国と地域で115店舗、合わせて266店舗を展開しております。そのために、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載した課題を克服し、今後もラーメンとともに「笑顔とありがとう」を伝えるとともに、出店数を増加させることで事業を拡大させ、顧客価値向上とともに企業価値を高め、ステークホルダーの利益最大化の実現に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 店舗運営に関する契約（国内）

相手先	株式会社STAY DREAM 他12社
契約内容	「一風堂」の店舗運営について、メニュー構成や店舗運営方針などの一定の裁量権を付与した店舗運営委託契約。
契約条件	業務委託費として、一定額及び成果報酬の支払い
契約期間	1年間（自動更新）

相手先	ジェイアール東海フードサービス株式会社 他3社
契約内容	当社が所有するノウハウ、システム、商標等を用いて「一風堂」を設置、運営する権利を許諾。
ロイヤリティ	加盟金ならびに売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	CITADEL PANDA EXPRESS, INC.
契約内容	CITADEL PANDA EXPRESS, INC.が所有するノウハウ、商標等を用いてアメリカンチャイニーズレストラン「PANDA EXPRESS®」を設置運営する権利を受諾。
テリトリー	日本
ロイヤリティ	一定額又は売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

##### (2) 店舗運営に関する契約（海外）

相手先	RAMEN CONCEPTS LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂、IPPUDO EXPRESS等のラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	中国・香港・マカオ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	10年間（自動更新）

（注）2018年5月29日付でIPPUDO HONG KONG COMPANY LIMITEDは、RAMEN CONCEPTS LIMITEDに商号変更いたしました。

相手先	IRR SDN.BHD.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	マレーシア
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	IPPUDO PHILIPPINES INC.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	フィリピン
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間（自動更新）

相手先	FOODXCITE COMPANY LIMITED
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	タイ
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	6年間（自動更新）

相手先	SMI F&B Pte.Ltd.
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	ミャンマー
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

相手先	STG Food Industries 5 Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	ニュージーランド
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	STG Food Industries 5 Pty Ltd
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。なお、当該権利の再許諾が可能。
テリトリー	オーストラリア（クイーンズランド州及び西オーストラリア州）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	7年間（自動更新）

相手先	Pizza 4PS Corporation
契約内容	当社が所有するノウハウ、商標等を用いて「一風堂ラーメン・レストラン」を設置、運営する権利を許諾。
テリトリー	ベトナム
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	5年間（自動更新）

(3) 技術援助契約

相手先	龍大食品集团有限公司
契約品目	中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子など
契約内容	日式ラーメン店向けの中華麺、ラーメン用スープ、チャーシュー、餃子などの製造にかかる技術指導、並びに当該技術指導の対象となる商品について「一風堂」その他当社保有の商標を使用する権利を許諾。
テリトリー（製造、発売及び販売を許諾する地域）	中国（台湾を除く）
ロイヤリティ	売上高に一定の料率を乗じた額
契約期間	3年間（自動更新）

(4) 借入契約

タームローン契約

借入の概要	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン並びにタームローン
組成総額	20億円（内訳 トランシェA 13億円、トランシェB 7億円）
契約日	2017年9月15日
コミットメント期間	2017年9月29日から2018年9月28日
契約期間	2017年9月15日から2025年9月30日
借入可能通貨	<トランシェA> 日本円 <トランシェB> マルチカレンシー（日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、シンガポールドルでの借入が可能）

借入の概要	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成総額	17億円（内訳 トランシェA 10億円、トランシェB 7億円）
契約日	2019年3月14日
コミットメント期間	2019年3月29日から2020年9月30日
契約期間	2019年3月14日から2027年3月31日
借入可能通貨	<トランシェA> 日本円 <トランシェB> マルチカレンシー（日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、シンガポールドル、カナダドルでの借入が可能）

コミットメントライン契約

借入の概要	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケーション方式コミットメントライン
組成総額	10億円
契約日	2017年9月15日
コミットメント期間	2017年9月29日から2019年9月27日（2020年9月28日まで期間延長可能）
契約期間	2017年9月15日から2019年9月27日（2020年9月28日まで期間延長可能）
借入可能通貨	日本円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内外への新規出店に伴う設備の新設が主たるものであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。当連結会計年度における設備投資の総額は1,487百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内店舗運営事業

国内店舗運営事業においては、「一風堂」及び、「RAMEN EXPRESS」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額894百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 海外店舗運営事業

海外店舗運営事業においては、「IPPUDO」における新規出店、並びに、既存店舗の設備増強を中心とする総額548百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 国内商品販売事業

国内商品販売事業においては、茅野工場における設備増強を中心とする総額32百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

その他の事業においては、博多うどんを主力商品とするブランド「イチカバチカ」における新規出店を中心とする総額12百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

重要な設備投資はありません。



## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	本社機能	11,511	442	- (-)	4,384	101,137	117,475	19
東京支社 (東京都中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	本社機能	29,862	-	- (-)	3,560	7,470	40,893	52
工場設備 (福岡県福岡市博多区他1拠点) (注)4	国内店舗運営事業	生産設備	36,940	936	- (-)	-	616	38,493	-
くしふるの大地 (大分県竹田市)	全社(共通)	研修設備	138,093	-	99,802 (66,023)	-	1,494	239,390	-
チャイルドキッチン (福岡県福岡市博多区)	全社(共通)	体験設備	7,738	-	- (-)	-	0	7,738	-
賃貸不動産 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)及び 国内店舗運営事業	賃貸不動産	11,991	-	193,139 (700)	-	-	205,130	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産(リース資産除く)の合計であります。  
4. 工場設備については、(株)渡辺製麺(連結子会社)に賃貸しております。  
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	全社(共通)	本社機能	12,000
東京支社 (東京都中央区)	全社(共通)及び国内店舗運営事業	本社機能	39,701

## (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱力の源 カンパニー	盛岡店 他4店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	115,156	-	- (-)	-	4,582	119,738	4
㈱力の源 カンパニー	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	64,676	-	- (-)	-	2,019	66,695	9
㈱力の源 カンパニー	恵比寿店 他46店舗 (関東エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	1,169,995	565	- (-)	-	73,863	1,244,424	94
㈱力の源 カンパニー	栄ブロッサ店 他11店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	359,290	53	- (-)	-	17,138	376,482	21
㈱力の源 カンパニー	梅田店 他25店舗 (関西エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	453,097	0	- (-)	-	19,206	472,304	44
㈱力の源 カンパニー	倉敷店 他10店舗 (中四国エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	262,504	-	- (-)	-	11,055	273,560	18
㈱力の源 カンパニー	大名店 他22店舗 (九州エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	355,487	-	169,121 (462)	43,026	97,006	664,641	30
㈱渡辺製麺	工場及び事業所 (長野県茅野市)	国内商品 販売事業	生産設備及 び事業所	83,937	46,265	61,170 (8,744)	4,565	9,364	205,304	70
㈱渡辺製麺	工場 (福岡県福岡市 他2拠点)	国内店舗 運営事業	生産設備	160,034	103,577	30,151 (14,992)	-	3,124	296,887	25
㈱I&P RUNWAY JAPAN	ラゾーナ川崎店他2店舗 (関東エリア)	国内店舗 運営事業	店舗設備	124,298	-	- (-)	-	16,981	141,280	8
㈱因幡うどん	ソラリア店 他5店舗	その他	店舗設備	46,607	5,293	- (-)	4,161	5,707	61,769	36
㈱くしふる の大地	くしふるの大地 (大分県竹田市)	その他	農業生産・ 体験農園	811	0	11,122 (136,164)	-	991	12,924	5

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱力の源 カンパニー	盛岡店 他4店舗 (北海道・東北エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	53,457
㈱力の源 カンパニー	新潟店 他3店舗 (甲信越エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	20,902
㈱力の源 カンパニー	恵比寿店 他46店舗 (関東エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	711,813
㈱力の源 カンパニー	栄ブロッサ店 他11店舗 (東海・北陸エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	218,936
㈱力の源 カンパニー	梅田店 他25店舗 (関西エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	338,660
㈱力の源 カンパニー	倉敷店 他10店舗 (中四国エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	89,879
㈱力の源 カンパニー	大名店 他22店舗 (九州エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	208,226
㈱渡辺製麺	工場及び事業所 (長野県茅野市)	国内商品販売事業	生産設備及び 事業所	10,068
㈱渡辺製麺	工場 (福岡県福岡市他2拠点)	国内店舗運営事業	生産設備	19,090
㈱I&P RUNWAY JAPAN	ラゾーナ川崎店他2店舗 (関東エリア)	国内店舗運営事業	店舗設備	43,710
㈱因幡うどん	ソラリア店 他5店舗	その他事業	店舗設備	92,805

## (3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他5店舗等 (オーストラリア)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	255,420	-	- (-)	-	26,091	281,511	14
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他10店舗 (シンガポール)	海外店舗 運営事業	店舗設備	122,542	13,679	- (-)	-	8,690	144,912	28
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village店 他6店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	448,531	7,876	- (-)	5,295	2,399	464,102	17
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他2店舗等 (イギリス)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	259,398	57,034	- (-)	-	27,553	343,986	16
IPPUDO PARIS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 他2店舗 (フランス)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	261,549	4,491	- (-)	-	12,325	278,367	6
I&P RUNWAY LLC	IPPUDO BERKELEY店 他3店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備	845,133	63,621	- (-)	-	158,065	1,066,821	4
PT IPPUDO CATERING INDONESIA	IPPUDO INDONESIA PACIFIC PLACE店 他3店舗 (インドネシア)	海外店舗 運営事業	店舗設備及 び生産設備	78,661	-	- (-)	-	23,799	102,460	15
台湾一風堂 股份有限公司	IPPUDO 台湾中山店 他8店舗 (台湾)	海外店舗 運営事業	店舗設備	57,625	2,544	- (-)	-	20,802	80,972	31

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO SYDNEY Westfield店 他5店舗等 (オーストラリア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	144,405
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO SINGAPORE Mandarin Gallery店 他10店舗 (シンガポール)	海外店舗運営事業	店舗設備	296,264
IPPUDO NY, LLC	IPPUDO NY East Village店 他6店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	179,134
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO LONDON Central Saint Giles店 他2店舗等 (イギリス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	67,683
IPPUDO PARIS	IPPUDO Paris Saint-Germain店 他2店舗 (フランス)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	31,018
I&P RUNWAY, LLC	IPPUDO BERKELEY店 他3店舗 (アメリカ)	海外店舗運営事業	店舗設備	82,629
PT IPPUDO CATERING INDONESIA	IPPUDO INDONESIA PACIFIC PLACE 店 他3店舗 (インドネシア)	海外店舗運営事業	店舗設備及び 生産設備	39,024
台湾一風堂 股份有限公司	IPPUDO 台湾中山店 他8店舗 (台湾)	海外店舗運営事業	店舗設備	37,494

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)力の源カンパニー	一風堂 3店舗 (関東エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	115,176	-	自己資金又 は借入金	2019年 3月	2019年 7月	(注)2
	RAMEN EXPRESS他 8店舗 (九州エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	237,000	2,484	自己資金又 は借入金	2019年 2月	2019年 12月	(注)2
	一風堂ほか 店舗改修等 (関東エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	399,162	-	自己資金又 は借入金	2019年 1月以降	2020年 3月	(注)2
(株)渡辺製麺	横浜工場 (神奈川県横浜市 港北区)	国内店舗 運営事業	生産設備	45,200	-	自己資金又 は借入金	2019年 6月	2020年 7月	(注)2
	茅野工場 (長野県茅野市)	国内商品 販売事業	生産設備	37,900	-	自己資金又 は借入金	2019年 6月	2019年 10月	(注)2
	札幌工場 (北海道中川郡)	国内店舗 運営事業	生産設備	6,500	-	自己資金又 は借入金	2019年 6月	2019年 9月	(注)2
(株)I&P RUNWAY JAPAN	PANDA EXPRESS 3店舗 (九州エリア他)	国内店舗 運営事業	店舗設備	173,885	3,510	自己資金又 は借入金	2019年 3月	2019年 12月	(注)2
(株)因幡うどん	因幡うどん 2店舗 (九州エリア)	その他	店舗設備	54,000	-	自己資金又 は借入金	2019年 7月	2019年 12月	(注)2
	因幡うどん工場 (九州エリア)	その他	生産設備	294,000	1,134	自己資金又 は借入金	2019年 5月	2019年 12月	(注)2
IPPUDO NY,LLC	IPPUDO他 2店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備	17,472	-	自己資金又 は借入金	2019年 2月	2019年 7月	(注)2
IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.	IPPUDO他 2店舗 (シンガポール)	海外店舗 運営事業	店舗設備	69,750	-	自己資金又 は借入金	2019年 3月	2019年 9月	(注)2
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	IPPUDO他 2店舗 (オーストラリア)	海外店舗 運営事業	店舗設備	92,400	-	自己資金又 は借入金	2019年 2月	2019年 7月	(注)2
IPPUDO LONDON CO. LIMITED	IPPUDO 1店舗 (イギリス)	海外店舗 運営事業	店舗設備	170,546	-	自己資金又 は借入金	2019年 2月	2019年 9月	(注)2
IPPUDO PARIS	IPPUDO 1店舗 (フランス)	海外店舗 運営事業	店舗設備	57,072	-	自己資金又 は借入金	2019年 1月	2019年 4月	(注)2
I & P RUNWAY, LLC	IPPUDO他 2店舗 (アメリカ)	海外店舗 運営事業	店舗設備	247,649	-	自己資金又 は借入金	2018年 12月	2019年 9月	(注)2
PT IPPUDO CATERING INDONESIA	IPPUDO 2店舗 (インドネシア)	海外店舗 運営事業	店舗設備	41,144	-	自己資金又 は借入金	2019年 6月	2019年 12月	(注)2
台湾一風堂 股份有限公司	IPPUDO 6店舗 (台湾)	海外店舗 運営事業	店舗設備	126,991	2,273	自己資金又 は借入金	2018年 10月	2019年 12月	(注)2
提出会社	-	全社(共通)	基幹システ ム他	80,000	-	自己資金又 は借入金	2019年 4月	2020年 3月	(注)2

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 店舗及び生産設備等の完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却・売却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,693,500	23,740,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	23,693,500	23,740,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2008年第2回新株予約権は、2018年11月26日をもって行使期間満了となり、消滅しました。

a. 2009年第2回新株予約権

決議年月日	2009年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 52 (注)1
新株予約権の数(個)	413 [353] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,300 [35,300] (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25 (注)3、4
新株予約権の行使期間	2011年12月22日から 2019年12月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 (注)4 資本組入額 12.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 2019年5月31日現在におきましては、付与対象者は当初付与時から40名減少し12名であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

4. 2013年9月18日開催の取締役会決議により、2013年10月14日を効力発生日として、普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。また、2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権保有者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8

号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権保有者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
本新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

b. 2014年第1回新株予約権

決議年月日	2014年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 3 (注)1 当社子会社従業員 175
新株予約権の数(個)	2,936 [2,641] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 587,200 [528,200] (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	265 (注)3、4
新株予約権の行使期間	2016年7月2日から 2024年5月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 265 (注)4 資本組入額 132.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 2019年5月31日現在におきましては、付与対象者は当初付与時から85名減少し96名であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

4. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ



れ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記(注)3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

c. 2015年第1回新株予約権

決議年月日	2015年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 子会社取締役 9 (注) 1 当社従業員 1 当社子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	475 [475] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 95,000 [95,000] (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	265 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	2018年2月2日から 2025年12月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 265 (注) 4 資本組入額 132.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 2019年5月31日現在におきましては、付与対象者は当初付与時から12名減少し12名であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株とする。

ただし、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

4. 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ

からホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ前記（注）3．で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年5月30日 (注)1	1,650,000	8,970,000	437,250	570,750	437,250	474,750
2014年12月25日 (注)2	1,330,000	10,300,000	352,450	923,200	352,450	827,200
2017年3月20日 (注)3	800,000	11,100,000	220,800	1,144,000	220,800	1,048,000
2017年3月29日 (注)4	150,000	11,250,000	41,400	1,185,400	41,400	1,089,400
2017年3月21日～ 2017年3月31日 (注)5	3,500	11,253,500	567	1,185,967	567	1,089,967
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注)5	139,700	11,393,200	13,500	1,199,468	13,500	1,103,468
2017年10月1日 (注)6	11,393,200	22,786,400	-	1,199,468	-	1,103,468
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注)5	520,900	23,307,300	39,535	1,239,003	39,535	1,143,003
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)5	386,200	23,693,500	27,771	1,266,774	27,771	1,170,774

- (注)1. 有償第三者割当増資1,650,000株であり、発行価格は530円、資本組入額は265円、割当先は株式会社西日本シティ銀行、CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD、日清製粉株式会社、アリアケジャパン株式会社、鳥越製粉株式会社、他6社及び2名であります。
2. 有償第三者割当増資1,330,000株であり、発行価格は530円、資本組入額は265円、割当先は株式会社海外需要開拓支援機構であります。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 600円  
引受価額 552円  
資本組入額 276円  
払込金総額 441,600千円
4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）  
発行価格 600円  
引受価額 552円  
資本組入額 276円  
払込金総額 82,800千円
5. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
6. 株式分割（1：2）による増加であります。
7. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,507千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	16	27	82	45	24	12,109	12,303	-
所有株式数(単元)	-	12,736	1,679	33,766	65,835	1,067	121,812	236,895	4,000
所有株式数の割合(%)	-	5.38	0.71	14.25	27.79	0.45	51.42	100.00	-

(注) 「金融機関」には、株式給付型E S O P信託にかかる信託口が保有する当社株式896単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
E&RS' FORCE CREATION PTE. LTD.	9 BATTERY ROAD #15-01 MYP CENTRE SINGAPORE 049910	5,850	24.69
河原 成美	福岡県福岡市中央区	5,418	22.87
河原 恵美	MAKEPEACEROAD SINGAPORE	1,840	7.77
株式会社CFT Japan Holdings	東京都千代田区麹町四丁目1番地 麹町ダイヤモンドビル	1,100	4.64
株式会社海外需要開拓支援機構	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー17F	580	2.45
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	500	2.11
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿三丁目2番17号	400	1.69
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276番地の1	400	1.69
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	400	1.69
CALIBRE WEALTH MANAGEMENT SDN BHD	LOT 1A, JALAN KEMAJUAN, SECTION 13, 46200 PETALING JAYA, SELANGOR, MALAYSIA	400	1.69
計	-	16,888	71.28

(注) 1. 河原成美氏の所有株式数には、力の源ホールディングス役員持株会における同氏の持分である8,834株を含めております。

2. 当社は、自己株式は保有しておりませんが、株式給付型E S O P信託にかかる信託口が89,600株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,689,500	236,895	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	23,693,500	-	-
総株主の議決権	-	236,895	-

- (注) 1. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は386,200株増加しております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付型E S O P信託にかかる信託口が保有する当社株式が89,600株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付型E S O Pの概要

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、当社グループ従業員といいます。)を対象とした、インセンティブ・プラン「株式給付型E S O P」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2018年8月13日より導入しております。

当社は、当社グループ従業員の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

本制度は、株式給付型E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループ従業員に対し当社株式を給付する仕組みとなります。

当社は当社グループ従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社グループ従業員に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分を含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

89,600株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲  
株式給付規程の定めにより株式給付を受ける権利が確定した者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様に対し安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当及び中間配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社では会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めており、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円00銭(うち中間配当金4円00銭)となります。

内部留保金の用途につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	93	4
2019年5月10日 取締役会決議	94	4

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスへの取り組みを重要なものとして認識しております。また、近年における会社を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、組織的な取り組みのみならず、一人一人が公正な行動を行うことが必須条件と考えております。そのため、当社グループの役員及び従業員がそれぞれに企業倫理、コンプライアンスについて共通の認識を持ち、常に公正で機能的な行動をとることができるよう努めており、加えて、コーポレート・ガバナンスに対する組織的な対応については、持株会社体制であることを活かし、持株会社にグループ全体の統括管理を集中させることにより、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。さらに、グループ全体の戦略立案機能、経営管理機能及び業務執行機能を分離させることにより、意思決定を迅速化するとともに、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性を確保するための仕組みを整えております。グループとしての戦略立案機能を強化すること、積極的な適時開示を意識することにより、当社グループの企業価値の極大化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、また、2019年6月24日開催の臨時取締役会において、当社取締役等の指名・報酬に関する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的としたコンプライアンス委員会を設置し、当該機関の適切な運用により、企業統治を行う体制をとっております。各機関の概要は以下のとおりであります。

#### イ 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、独立性を保持した監査等委員の出席のもと、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する体制をとっております。

また、社外取締役は、株式会社の代表取締役、弁護士及び公認会計士であり、各自が必要な実務経験と専門的知識を有していることから、より広い視野に基づいた経営意思決定の推進を可能としております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の独立役員の基準等を参考に独立性判断基準を策定し当該基準に基づき選任を行っております。

#### ロ 監査等委員会及び監査等委員

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名を含む3名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。社外取締役である監査等委員2名は、弁護士としての法的知見及び公認会計士としての財務及び会計に相当程度の知見をそれぞれ有しており、専門的視点から当社の意思決定プロセス等について経営監視を行うことを期待して選任し、その役割を担っております。

常勤監査等委員においては主要子会社の取締役会や社内各種会議に積極的に陪席し、管理体制や業務遂行など会社の状況の把握を図ることとしております。会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について監査等委員会において意見交換し、常勤監査等委員及び監査等委員である社外取締役との意思疎通を密に図ることで、監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、監査等委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	常勤監査等委員	鈴木康義
委員	社外監査等委員	辻哲哉
委員	社外監査等委員	田鍋晋二

#### ハ 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名（うち2名は監査等委員である取締役）、代表取締役及び取締役の5名で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として、その諮問に応じて、適宜開催することとなっております。独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、役員を選任及び報酬額に関する審議を行い、当該審議の結果を踏まえて取締役会によりその決定がなされるプロセスをとることにより、役員を選任及び報酬額の透明性・公正性・客観性を担保することを目的としております。

なお、指名・報酬委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	取締役	味村隆司
委員	代表取締役社長	河原成美



委員	社外取締役	鳥羽ひでこ
委員	社外取締役（監査等委員）	辻哲哉
委員	社外取締役（監査等委員）	田鍋晋二

## 二 コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、取締役5名（うち3名は社外取締役）で構成されており、法令や社内外の規則・規範を遵守し、当社グループ全体を通じて適正な業務遂行を図ることを目的として、各種規程の整備、内部通報窓口の運用、コンプライアンス状況のモニタリング等を実施することとなっております。また、実効性を確保するため、同委員会で確認された問題点や対処すべき課題については、取締役会への報告を適宜行うとともに、各部門において適切に処理して参ります。

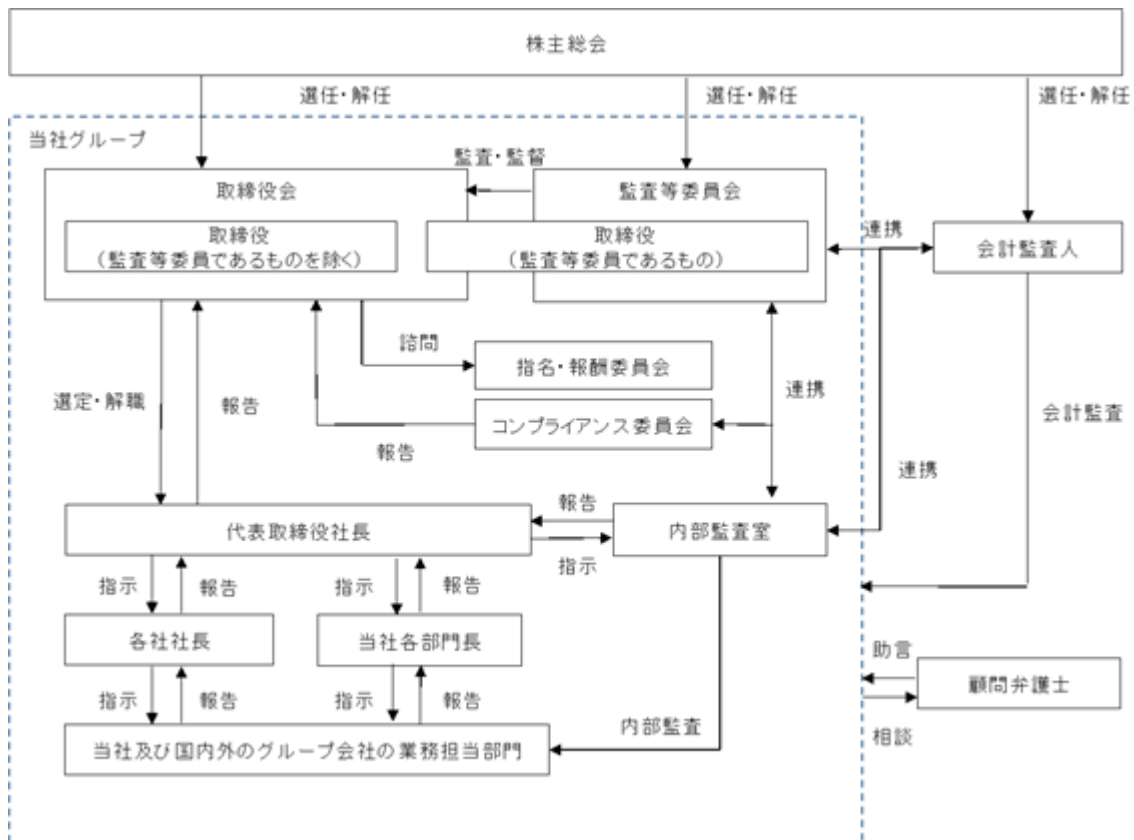
なお、コンプライアンス委員会の体制は以下のとおりとなります。

委員長	取締役	味村隆司
委員	取締役	中尾徹
委員	社外取締役	鳥羽ひでこ
委員	社外取締役（監査等委員）	辻哲哉
委員	社外取締役（監査等委員）	田鍋晋二

## ホ 内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、室長1名及び部員1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款遵守の体制を維持することとなっております。

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概略図は次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会の構成員である社外取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監督できる立場を保持しております。

さらに、役員の選任及び報酬額等の決定について、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会で審議し、当該審議の結果を踏まえて判断するプロセスをとることにより、役員の選任及び報酬額の透明性・公正性・客観性を担保することとしております。

十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスを実現すべく、上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。当社は、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

イ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために、変わり続ける」という企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。
- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び「取締役会規程」に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互牽制が機能する体制を構築し、適正かつ効率的な業務運営を実現する。
- ・監査等委員会を設置し、取締役の職務執行について、法令及び監査等委員会規程に基づき監査を実施する。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用し、内部監査部門と連携して監査に当たる。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる各種規程の整備、役職員への啓蒙及びコンプライアンスの状況等の確認を実施する。
- ・管理部門は、企業活動に関連する法規及び定款の周知、並びに会社規程等の継続的整備及び周知を図る。
- ・内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役社長直轄で設置し、代表取締役社長の指示に基づき、定期的に各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は必要に応じて適時見直し等の改善をする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役及び使用人は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止する。
- ・危機管理室を設置し、全社的なリスク管理のための方針・体制・手続きを定め、リスク状況の把握に努めるとともに、危機管理室においてリスクが顕在化した際の初動対応を行うものとする。
- ・管理部門は、各部門におけるリスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し、適切に管理する。
- ・内部監査部門は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、重要な事項については取締役会及び監査等委員会に報告する。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営方法を「取締役会規程」に定めて円滑な意思決定を図るとともに、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・定款において取締役会での決議の省略を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
- ・取締役会において、中期経営計画を策定し、経営目標を明確化する。
- ・月1回開催される定時取締役会において、業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の管理は、可能な限り自主性を尊重しつつ、企業理念、行動規範などをグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保するため、指導・育成を行うものとし、「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
- ・子会社の管理を管轄する部門は、子会社において開催する取締役会その他の会議への出席等を通じて情報の共有と連携を図る。
- ・子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに当該業務を管轄する業務執行の責任者へ報告を行う。
- ・子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果に基づいて当該業務を管轄する取締役及び業務執行の責任者へ報告を行う。
- ・当社のコンプライアンス委員会は、当社の監査等委員及び内部監査部門と連携の上、子会社の業務が適正に行われているかのモニタリングを行う。
- ・当社の内部監査部門は、グループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を代表取締役社長及び各業務執行の責任者に報告し、重要な事項については取締役会、監査等委員会及びコンプライアンス委員会に報告する。
- ・取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「変わらないために、変わり続ける」という当社グループ共通の企業理念のもと、取締役はこれに従って職務の執行にあたる。
- ・子会社の定時取締役会において、子会社の業績進捗に関して定期的なレビューを行い、取締役会で定めた中期経営計画及び年度予算に照らして、分析・評価を行い、必要に応じて、改善策を検討する。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査等委員会と協議を行い、監査等委員会の意向を尊重しつつ、当該使用人を任命及び配置することができる。
- ・監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全体を補助するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

ト 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・取締役及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。
- ・監査等委員会に報告・相談を行った取締役及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底をする。

チ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・取締役は、各監査等委員の職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、各監査等委員の職務の執行に係る経費等の支払を行う。

リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ取締役、業務執行の責任者、使用人も含め執行部側との連絡会を開催し報告を受けることができる。
- ・監査等委員会は、経理部門、法務部門その他各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- ・監査等委員会は、内部監査室に監査の協力を求めることができるものとし、内部監査室は、監査等委員による効率的な監査に協力する。
- ・監査等委員会は、会計監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

#### 又 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- ・当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

#### 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、社外取締役にしましては、当社と同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以下とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して株主総会において選任する旨、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- 当社は、以下のとおり、株主総会決議事項を取締役会の決議により定める旨を定款において定めております。
- ・剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
  - ・会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	河原 成美	1952年12月18日生	1979年11月 「アフター・ザ・レイン」開業 1985年10月 「一風堂」創業 1986年10月 (有)力の源カンパニー設立 1994年12月 (株)力の源カンパニー(現当社)代表取締役 2009年4月 (株)渡辺製麺代表取締役 2013年11月 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director IPPUDO USA HOLDINGS, INC. Director 2014年1月 当社代表取締役会長兼CEO 2016年4月 (株)渡辺製麺取締役会長 2016年8月 (株)渡辺製麺代表取締役会長兼社長 2018年4月 (株)力の源カンパニー取締役 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Managing Director(現任) 2019年1月 (株)力の源カンパニー代表取締役社長 2019年4月 (株)力の源カンパニー取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5,418,834
取締役	中尾 徹	1960年9月30日生	1994年7月 (株)エス・ジー・カンパニー入社 2000年9月 (有)エス・ジー・シューズ・カンパニー代表取締役 2001年6月 (株)エー・ビー・シー・マート西日本(現(株)エー・ビー・シーマート)専務取締役 2003年5月 (株)エー・ビー・シー・マート取締役 2005年4月 同社取締役営業部長 2007年3月 同社常務取締役営業部長 2009年4月 同社専務取締役営業部長店舗開発担当 2015年9月 同社専務取締役営業担当 2016年6月 (株)エス・ジー・カンパニー取締役 2019年1月 (株)力の源カンパニー取締役 2019年4月 (株)力の源カンパニー代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	西浜 英彦	1964年10月10日生	1992年6月 (株)安楽亭入社 1993年3月 (株)梅の花入社 2001年12月 同社取締役関西営業部長 2002年9月 同社取締役営業本部長 2004年9月 (株)東日本梅の花代表取締役 2005年10月 同社常務取締役営業本部長 2009年12月 (株)古市庵代表取締役社長 2015年12月 (株)梅の花取締役兼執行役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年10月 (株)渡辺製麺取締役(現任) 2019年4月 (株)力の源カンパニー取締役(現任)	(注)2	445

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	味村 隆司	1958年11月10日生	1983年4月 日本ガイシ(株)入社 1988年1月 日本ガイシ米国法人NGK Metals Corporation 出向 1992年11月 日本AT&T(株)ネットワークシステムズ契約部長 1996年7月 (株)ディレク・ティービー法務管掌ヴァイス・ プレジデント 2002年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)最高 法務責任者 2006年6月 (株)すみや監査役 2011年1月 (株)日本国際映画著作権協会代表取締役 2012年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリー グ) 監事 2016年7月 B.MARKETING(株)社外監査役(現任) 2018年12月 ユニファ(株)社外監査役(現任) 2019年4月 デジタルハリウッド大学大学院客員教授 (リーガル・マネジメント)(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	鳥羽 ひでこ	1956年7月28日生	1989年1月 ジョルジオ アルマーニジャパン(株)広報宣伝マ ネージャー 1994年1月 ブルガリジャパン(株)マーケティングマネー ジャー 2000年9月 同社取締役Chief Marketing Officer 2005年9月 LVMH ウォッチ・ジュエリージャパン(株)ヴァイ ス・プレジデント 2008年4月 同社執行役員 EBC(European Business Council)LVMH代表 メンバー 2011年7月 (株)リンク・セオリー・ジャパンChief Marketing Officer 2013年3月 (株)DoCLASSE COO 2014年1月 トバコンサルティングネットワークLLP(現(株) トバコンサルティングネットワーク)設立 2014年3月 ワセダ鳥羽スクール開校 2017年1月 (株)トバコンサルティングネットワーク代表取 締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 康義	1951年10月24日生	2006年4月 日本航空(株)米州西部地区支店長 2007年4月 南カリフォルニア日系企業協会会長 南カリフォルニア日系商工会議所副会頭 2009年6月 (株)JALホテルズ取締役営業本部長 2011年4月 (株)レックトレーディング専務取締役 2011年12月 (株)力の源カンパニー(現当社)入社 2014年10月 CHIKATANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. Director 2015年6月 当社取締役 2016年10月 当社取締役兼社長室長 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年9月 (株)I&P RUNWAY JAPAN監査役(現任)	(注)3	46,445
取締役 (監査等委員)	辻 哲哉	1970年10月20日生	1997年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 2003年8月 Field-R法律事務所入所(現任) 2007年6月 (株)ゴンゾ社外監査役 2009年11月 夢の街創造委員会(株)社外監査役(現任) 2014年1月 当社社外監査役 2017年5月 (株)プラスディー社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田鍋 晋二	1965年7月3日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年8月 公認会計士登録 1996年7月 本郷公認会計士事務所(現社・本郷税理士法人)入所 1999年9月 田鍋公認会計士事務所開業 2009年1月 ㈱田鍋会計事務所代表取締役(現任) 2010年12月 ㈱ユーラシア旅行社社外監査役(現任) 2014年1月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	445
計					5,466,169

- (注) 1. 取締役鳥羽ひでこ、辻哲哉及び田鍋晋二は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員をいう)に該当する会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
3. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。
4. 所有株式数については、力の源ホールディングス役員持株会における持分を含めております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員渡邊英城の任期は、2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
渡邊 英城	1960年3月16日生	1983年4月 住友商事㈱入社 1994年4月 東京弁護士会弁護士登録 岸巖法律事務所入所 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設(現任) 2006年3月 ㈱本間ゴルフ社外監査役 2008年4月 最高裁判所司法研修所教官 2008年6月 ラオックス㈱社外監査役 2013年6月 司法試験考査委員	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役鳥羽ひでこ氏は、世界的トップブランドを展開する企業のマーケティング責任者を務めるなど、ブランディング及びマーケティング分野に関する高度な専門知識及び幅広い見識を有しております。また、経営者としてのマネジメントや海外事業運営の経験も持ち合わせており、同氏の豊富な経験と知見が、当社グループのブランディング及びマーケティング戦略の深化並びにガバナンス体制の強化に寄与することを期待し、新たに社外取締役として選任いたしました。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役辻哲哉氏は、弁護士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、夢の街創造委員会株式会社の社外監査役を務めております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役田鍋晋二氏は、公認会計士であり、株式会社田鍋会計事務所の代表取締役も務めていることから、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、株式会社ユーラシア旅行社の社外監査役を務めております。なお、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社と同氏の間には、重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、当社は各氏は当社が定める「独立性判断基準」を満たしており、また東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしているため同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社では、東京証券取引所の独立役員の独立性判断基準を基に、社外役員の独立性判断基準を以下のとおり定めております。

#### < 独立性判断基準 >

1. 現在又は過去において、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者であり又はあった者
2. 当社グループの取引先である者で、直近事業年度における当社グループの当該取引先に対する売上高が、当社グループの当該事業年度における売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
3. 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当該取引先の当社グループへの売上高が、当該取引先の当該事業年度における売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者
4. 当社の総議決権の10%以上を保有する大株主又はその業務執行者
5. 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上となる団体に所属する者）
6. 当社グループから直近事業年度において年間1,000万円以上の寄与を受けている者（当該寄与を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%以上となる団体に所属する者）
7. 当社会計監査人である監査法人に所属する者又はその出身者
8. 過去3年において、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 以下のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
  - (1) 現在又は直近事業年度において、当社グループの重要な業務執行者であった者
  - (2) 上記2から4に該当する者
  - (3) 上記5又は6に該当する者

業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6項に規定する者をいう。

重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督及び内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名のうち2名は監査等委員である取締役であり、監査等委員である取締役及び監査等委員会は必要に応じ、内部監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果についての情報の共有に努めております。また、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人との間で四半期に1回の頻度で定期的に、あるいは必要に応じて随時会合（三様監査）を持ち、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名を含む3名（うち1名は常勤監査等委員）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。社外取締役である監査等委員2名のうち1名は、弁護士としての法的知見を有しており、1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、専門的視点から当社の意思決定プロセス等について経営監視を行うことを期待して選任し、その役割を担っております。

常勤監査等委員においては主要子会社の取締役会や社内各種会議に積極的に陪席し、管理体制や業務遂行など会社の状況の把握を図ることとしております。会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について監査等委員会において意見交換し、常勤監査等委員及び監査等委員である社外取締役との意思疎通を密に図ることで、監査等委員会監査の実効性を高めております。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、室長1名及び部員1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款遵守の体制を維持することとなっております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係としては、監査等委員会が、必要に応じ内部監査室の監査に立ち会うとともに、監査の重点項目や監査結果等については、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人との間で、四半期に1回の頻度で定期的



に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、実効的な三様監査を図ることで内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップを行うことができる体制をとっております。

会計監査の状況

a．当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

当社は三優監査法人を会計監査人を選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
鳥居 陽	三優監査法人
西川 賢治	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

c．監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は以下のとおりであります。

1. 監査法人の品質管理体制が充実していること
2. 監査法人の独立性が充分であること
3. 当社グループの事業規模及び事業内容に適していること

三優監査法人を選定した理由といたしましては上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳格かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

d．監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である三優監査法人は、上場会社の監査に関する経験も豊富であり、また密度の高い監査を行うことができるに足る規模も兼ね備えております。また当社の会計監査業務を執行した公認会計士両名の監査の内容及び手続きは適正かつ厳格なものであり、適切な会計監査がなされているものと評価しております。

監査報酬の内容

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	29,000	-

b．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c．監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

d．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社における監査の対象は海外子会社にも及び広範囲なものとなっており、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、会計監査人の報酬は妥当であると思料した結果、同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。また、2019年6月24日開催の臨時取締役会において、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議しており、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行ってまいります。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、会社の業績や各取締役の職責・実績を勘案し、その成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

(b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は、2017年6月26日であり、取締役(監査等委員である取締役を含まない。)の報酬限度額を、取締役の員数及び経済情勢等も考慮し、年額330百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)とする旨、決議しております。また、同株主総会にて、監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査等委員である取締役の職務と責任を考慮して、年額500百万円以内と決議しております。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会の決議によって報酬限度額の範囲内で個別の役員の報酬額の決定をいたします。当事業年度における役員報酬の金額は、2018年6月25日開催の取締役会決議において、代表取締役に一任する旨の決定をしております。なお、2019年6月24日の「指名・報酬委員会」設置に伴い、取締役会が「指名・報酬委員会」への諮問を行い、「指名・報酬委員会」の答申を考慮して決議を行うように決定プロセスを変更する予定であり、客観性・透明性の向上に努めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	148,300	148,300	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,000	10,000	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	3

- (注) 1. 上記には2018年6月25日付で退任した取締役1名及び2019年3月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 期末現在の人数は取締役(監査等委員を除く)5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)であります。
3. 上記以外に、取締役(1名)に対して、当社の連結子会社から12,285千円の基本報酬の支払いがあります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることにある投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として考えております。

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.の株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する内容ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係や業務提携等の維持・強化に繋がり、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有し、保有の意義が希薄化した場合には、可及的速やかに縮減を図ることを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、年に1度、取締役会において、当社グループ内の保有目的が純投資目的以外である投資株式について、事業戦略上の必要性、取引先との業務提携の状況及び当社グループの資本効率等を総合的に勘案し、保有の合理性について検証しております。個別銘柄の保有の適否に関しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会において検証しており、当該検証の結果、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.の保有する2銘柄のうち1銘柄の縮減を決議しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	49,131
非上場株式以外の株式	1	195,933

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	507,745

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
乾杯股份有限公司	486,000	1,486,000	台湾の事業展開に係るパートナーシップの解消後も事業引き継ぎのため一定のサポートを受けており、関係値の維持が必要となるため株式を保有しております。引き継ぎサポート業務の内容は多岐に渡っており、その効果を定量的に判断することは困難であります。当該サポート業務を他社に委託した場合の費用及び台湾における事業展開の円滑な引継ぎへの寄与等を比較衡量し、株式の保有の合理性を検証しております。	無
	195,933	736,850		

二 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する内容ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループにおける保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有に関する基本方針に基づき、年に1度、取締役会において、当社グループ内の保有目的が純投資目的以外である投資株式について、事業戦略上の必要性、取引先との業務提携の状況及び当社の資本効率等を総合的に勘案し、保有の合理性について検証しております。個別銘柄の保有の適否に関しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役に於いて検証しており、当該検証の結果、当社の保有する1銘柄についての縮減を決議しております。

ロ 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	184,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	61,120	国内外における協業体制を構築するため、株式の取得を行いました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)ギフト	42,000	-	国内外における協業体制を構築するため、株式を保有しております。協業体制の構築の段階であることから株式の定量的な保有効果を記載することは困難であります。国内外を問わず当社グループの各種事業において協業が可能であること等を考慮して、株式の保有の合理性を検証しております。	無
	184,170	-		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

二 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 3,064,604	3 3,615,246
受取手形及び売掛金	500,495	516,708
たな卸資産	1 270,908	1 360,332
その他	1,146,730	1,301,182
貸倒引当金	1,560	895
流動資産合計	4,981,179	5,792,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,809,373	10,370,469
減価償却累計額	3,870,484	4,565,380
建物及び構築物(純額)	3 4,938,889	3 5,805,089
機械装置及び運搬具	906,693	1,030,013
減価償却累計額	652,496	720,442
機械装置及び運搬具(純額)	254,196	309,571
土地	3 642,235	3 633,495
リース資産	149,425	154,280
減価償却累計額	76,863	96,204
リース資産(純額)	72,561	58,075
建設仮勘定	792,576	82,040
その他	1,125,078	1,410,770
減価償却累計額	809,414	931,592
その他(純額)	315,663	479,177
有形固定資産合計	7,016,123	7,367,450
無形固定資産		
のれん	86,278	253,526
リース資産	19,589	6,917
その他	49,496	75,790
無形固定資産合計	155,363	336,234
投資その他の資産		
投資有価証券	2 816,179	429,235
長期貸付金	4,914	4,449
繰延税金資産	451,487	443,432
敷金及び保証金	1,635,670	1,750,633
その他	241,506	271,460
貸倒引当金	1,945	2,718
投資その他の資産合計	3,147,813	2,896,493
固定資産合計	10,319,300	10,600,178
資産合計	15,300,479	16,392,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	697,483	701,619
短期借入金	5 330,000	5 50,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 1,336,777	3, 5 1,743,088
リース債務	32,241	23,624
未払金	857,931	1,429,995
未払法人税等	64,460	248,894
賞与引当金	2,400	2,700
資産除去債務	6,660	18,369
その他	878,508	903,317
<b>流動負債合計</b>	<b>4,220,463</b>	<b>5,135,610</b>
<b>固定負債</b>		
社債	165,000	151,000
長期借入金	3, 5 5,297,078	3, 5 5,232,806
リース債務	57,765	38,262
株式給付引当金	-	14,624
株式連動型金銭給付引当金	-	1,822
退職給付に係る負債	200,453	230,522
資産除去債務	567,801	673,867
その他	71,526	189,488
<b>固定負債合計</b>	<b>6,359,624</b>	<b>6,532,394</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,580,088</b>	<b>11,668,004</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,239,003	1,266,774
資本剰余金	1,151,406	1,179,178
利益剰余金	1,252,051	1,680,407
自己株式	-	99,278
<b>株主資本合計</b>	<b>3,642,461</b>	<b>4,027,081</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	333,331	158,774
為替換算調整勘定	273,311	136,969
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>606,642</b>	<b>295,743</b>
非支配株主持分	471,286	401,923
<b>純資産合計</b>	<b>4,720,391</b>	<b>4,724,748</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,300,479</b>	<b>16,392,753</b>



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	24,451,696	27,466,448
売上原価	7,089,180	7,801,932
売上総利益	17,362,516	19,664,515
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 16,456,976	<sup>1</sup> 18,706,856
営業利益	905,539	957,659
営業外収益		
受取利息	8,739	1,941
受取配当金	13,636	21,592
賃貸収入	20,857	28,227
助成金収入	-	15,772
体験施設収入	14,410	-
その他	23,546	20,891
営業外収益合計	81,190	88,425
営業外費用		
支払利息	83,415	86,854
持分法による投資損失	6,363	1,497
為替差損	3,204	3,238
賃貸収入原価	5,862	10,181
財務支払手数料	12,975	12,213
その他	2,856	9,318
営業外費用合計	114,678	123,303
経常利益	872,052	922,780
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 988	<sup>2</sup> 64,218
関係会社株式売却益	175,127	109
投資有価証券売却益	-	249,291
その他	19,744	7,628
特別利益合計	195,860	321,246
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 653	-
固定資産除却損	<sup>4</sup> 9,108	<sup>4</sup> 4,061
減損損失	<sup>5</sup> 272,915	<sup>5</sup> 250,419
和解金	-	66,342
その他	29,979	85,891
特別損失合計	312,656	406,713
税金等調整前当期純利益	755,255	837,313
法人税、住民税及び事業税	182,546	341,783
法人税等調整額	42,096	39,804
法人税等合計	140,449	301,979
当期純利益	614,805	535,333
非支配株主に帰属する当期純損失( )	19,788	80,156
親会社株主に帰属する当期純利益	634,593	615,490

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	614,805	535,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	214,808	174,556
為替換算調整勘定	60,181	143,799
持分法適用会社に対する持分相当額	68,336	-
その他の包括利益合計	206,654	318,355
包括利益	821,459	216,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	843,456	304,591
非支配株主に係る包括利益	21,996	87,613

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,185,967	1,098,371	741,945	3,026,283
当期変動額				
新株の発行	53,035	53,035	-	106,071
剰余金の配当	-	-	124,487	124,487
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	634,593	634,593
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	53,035	53,035	510,106	616,178
当期末残高	1,239,003	1,151,406	1,252,051	3,642,461

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	118,522	279,257	397,779	152,634	3,576,697
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	106,071
剰余金の配当	-	-	-	-	124,487
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	634,593
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	214,808	5,946	208,862	318,652	527,515
当期変動額合計	214,808	5,946	208,862	318,652	1,143,693
当期末残高	333,331	273,311	606,642	471,286	4,720,391

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,239,003	1,151,406	1,252,051	-	3,642,461
当期変動額					
新株の発行	27,771	27,771	-	-	55,543
剰余金の配当	-	-	187,134	-	187,134
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	615,490	-	615,490
自己株式の取得	-	-	-	99,278	99,278
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	27,771	27,771	428,355	99,278	384,619
当期末残高	1,266,774	1,179,178	1,680,407	99,278	4,027,081

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	333,331	273,311	606,642	471,286	4,720,391
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	55,543
剰余金の配当	-	-	-	-	187,134
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	615,490
自己株式の取得	-	-	-	-	99,278
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	174,556	136,342	310,899	69,363	380,262
当期変動額合計	174,556	136,342	310,899	69,363	4,357
当期末残高	158,774	136,969	295,743	401,923	4,724,748

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	755,255	837,313
減価償却費	762,066	916,985
減損損失	272,915	250,419
のれん償却額	10,987	19,615
長期前払費用償却額	16,767	19,783
貸倒引当金の増減額(は減少)	928	107
賞与引当金の増減額(は減少)	58,656	300
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	14,624
株式連動型金銭給付引当金の増減額(は減少)	-	1,822
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,604	30,144
受取利息及び受取配当金	22,375	23,533
支払利息	83,415	86,854
為替差損益(は益)	11,466	59
持分法による投資損益(は益)	6,363	1,497
関係会社株式売却損益(は益)	175,127	109
固定資産売却損益(は益)	335	64,218
投資有価証券売却損益(は益)	-	249,291
固定資産除却損	9,108	4,061
売上債権の増減額(は増加)	132,747	20,913
たな卸資産の増減額(は増加)	15,194	87,693
仕入債務の増減額(は減少)	66,792	53,026
前払費用の増減額(は増加)	3,401	82,464
未払金の増減額(は減少)	32,923	582,385
未払又は未収消費税等の増減額	10,997	16,317
その他	69,675	161,220
小計	1,732,888	2,403,973
利息及び配当金の受取額	54,183	23,536
利息の支払額	82,220	86,763
法人税等の支払額	292,876	133,278
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,411,975</b>	<b>2,207,467</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,932,277	1,487,314
有形固定資産の売却による収入	4,675	133,546
無形固定資産の取得による支出	20,123	50,668
投資有価証券の取得による支出	51,962	61,120
投資有価証券の売却による収入	-	507,745
関係会社株式の取得による支出	20,000	-
関係会社株式の売却による収入	500,172	109
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,922	2 52,513
貸付けによる支出	200	1,018
貸付金の回収による収入	91,254	2,973
敷金及び保証金の差入による支出	182,886	193,390
敷金及び保証金の回収による収入	61,849	53,358
資産除去債務の履行による支出	16,855	4,560
その他	13,838	28,125
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,583,115</b>	<b>1,180,978</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	162,000	283,306
長期借入れによる収入	1,314,804	1,703,896
長期借入金の返済による支出	1,341,417	1,417,130
社債の償還による支出	14,000	14,000
リース債務の返済による支出	48,756	34,530
割賦債務の返済による支出	1,391	-
株式の発行による収入	97,766	54,187
非支配株主への株式の発行による収入	378,064	18,250
自己株式の取得による支出	-	99,278
配当金の支払額	124,245	188,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,823	260,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,365	1,501
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49,950	767,773
現金及び現金同等物の期首残高	3,637,058	3,555,734
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3 31,373	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,555,734	1 4,323,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

(株)力の源カンパニー

(株)渡辺製麺

(株)くしふるの大地

(株)I&P RUNWAY JAPAN

(株)因幡うどん

(株)ジグ

(株)IMAGINE

CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.

IPPUDO USA HOLDINGS, INC.

IPPUDO NY, LLC

IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.

IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD

YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.

IPPUDO LONDON CO. LIMITED

IPPUDO PARIS

I & P RUNWAY, LLC

PT IPPUDO CATERING INDONESIA

台湾一風堂股份有限公司

持分法適用会社であった(株)ジグは、株式を追加取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

新規に設立いたしました(株)IMAGINEは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

台湾一風堂股份有限公司については新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 3社

持分法適用会社の名称

(株)STAY DREAM

(株)ゆたかにみのるカンパニー

(株)大河

持分法適用会社であった(株)ジグは、株式を追加取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めているため、持分法適用会社から除外しております。

持分法適用会社であった(有)藪食品は、全株式を譲渡したことにより持分法適用会社から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である、CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD.、IPPUDO USA HOLDINGS, INC.、IPPUDO NY, LLC、IPPUDO SINGAPORE PTE. LTD.、IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD、YOU & ME FOOD FACTORY PTE. LTD.、IPPUDO LONDON CO. LIMITED、IPPUDO PARIS、I & P RUNWAY, LLC、PT IPPUDO CATERING INDONESIA、台湾一風堂股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、(株)ジグの決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### たな卸資産

###### a 商品、製品、原材料

当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

また、在外連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

###### b 仕掛品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

###### リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 長期前払費用

均等償却を採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### 株式連動型金銭給付引当金



株式連動型金銭給付規程に基づく金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式連動型金銭給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（其他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金

ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で定期的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときにまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首  
から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方  
法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が136,690千円減少し、「投  
資その他の資産」の「繰延税金資産」が136,690千円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が5,524千円減少  
しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基  
準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただ  
し、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに  
従って記載しておりません。

(追加情報)

株式給付型E S O P

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、当社グループ従  
業員といいます。)を対象とした、インセンティブ・プラン「株式給付型E S O P」(以下、「本制度」といいま  
す。)の導入を決議し、2018年8月13日より導入しております。

当社は、当社グループ従業員の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への意欲  
や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式給付型E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」といいま  
す。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員イ  
ンセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め当社が定めた株式給付規程に基づ  
き、一定の要件を満たした当社グループ従業員に対し給付する仕組みです。

当社は当社グループ従業員に対し、貢献度に応じたポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件に  
より受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、99,278千円、89,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	56,395千円	131,569千円
仕掛品	-	16,699 "
原材料及び貯蔵品	214,513千円	212,064 "

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,080千円	-

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	70,820千円	70,826千円
建物及び構築物	12,049 "	11,007 "
土地	47,421 "	47,421 "
計	130,292千円	129,255千円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	220,020千円	220,020千円
長期借入金	879,880 "	659,860 "
計	1,099,900千円	879,880千円

4 偶発債務

下記の関連会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)大河	43,000千円	31,000千円
(株)STAY DREAM	57,657 "	37,653 "
計	100,657千円	68,653千円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント型金銭消費貸借契約等

(1) 当座貸越契約

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000千円	900,000千円

(2) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達を目的として、金融機関4社との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	330,000 "	50,000 "
差引額	670,000千円	950,000千円

(3) シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約

当社においては、機動的な資金調達及び為替リスクの軽減等を目的として、金融機関5社との間でシンジケート方式による実行可能期間付きタームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメント期間付タームローン 契約の総額	2,000,000千円	3,700,000千円
借入実行残高	949,660 "	1,982,986 "
差引額	1,050,340千円	1,717,014千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	6,622,851千円	7,459,243千円
退職給付費用	37,371 "	49,282 "
賞与引当金繰入額	2,400 "	2,700 "
貸倒引当金繰入額	928 "	558 "
株式給付引当金繰入額	-	14,624 "
株式連動型金銭給付引当金繰入額	-	1,822 "
地代家賃	2,364,736千円	2,776,709 "
支払手数料	1,739,804 "	2,054,677 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-	52,132千円
機械装置及び運搬具	-	4,147 "
土地	696千円	-
その他(工具、器具及び備品)	291 "	7,938千円
計	988千円	64,218千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	653千円	-

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5,413千円	2,642千円
機械装置及び運搬具	853 "	157 "
その他(工具、器具及び備品)	2,841 "	1,260 "
計	9,108千円	4,061千円

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
国内店舗運営事業	福岡県 6店舗 東京都 1店舗 神奈川県 1店舗	直営店舗	建物並びに工具、器具及び備品等	87,000
海外店舗運営事業	シンガポール 1店舗	直営店舗	建物	5,026
国内商品販売事業	北海道	工場	建物及び機械装置等	145,876
その他	大分県	農業生産設備	建物及び構築物等	25,547
	茨城県 1店舗	直営店舗	建物及び機械装置等	9,464

当社グループは、減損損失を測定するにあたって固定資産を国内店舗運営事業、海外店舗運営事業、国内商品販売事業、その他の事業に分類し、さらに国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業については店舗別に、国内商品販売事業については事業別に、その他の事業については店舗別または事業別にグループリングしております。なお、本社設備等は共用資産としております。

当連結会計年度において上記店舗については、収益性の低下または使用方法の変更等により、上記工場及び農業生産設備については事業の撤退により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（272,915千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物238,019千円、機械装置及び運搬具20,961千円、土地5,694千円、工具、器具及び備品7,506千円、長期前払費用733千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
国内店舗運営事業	福岡県 4店舗 東京都 2店舗 その他 4店舗	直営店舗	建物及び機械装置並びに工具、器具及び備品等	245,651
海外店舗運営事業	シンガポール 2店舗	直営店舗	建物及び機械装置等	1,440
全社（共通）	東京都	事務所設備	建物並びに工具、器具及び備品等	3,327

当社グループは、減損損失を測定するにあたって固定資産を国内店舗運営事業、海外店舗運営事業、国内商品販売事業、その他の事業に分類し、さらに国内店舗運営事業及び海外店舗運営事業については店舗別に、国内商品販売事業については事業別に、その他の事業については店舗別または事業別にグループリングしております。なお、本社設備等は共用資産としております。

当連結会計年度において上記店舗及び事務所については、収益性の低下または使用範囲の変更等により、回収可能性を著しく低下させる変化があったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（250,419千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物239,869千円、機械装置及び運搬具506千円、工具、器具及び備品8,323千円、長期前払費用1,660千円、ソフトウェア59千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値及び正味売却価額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	164,640	17,272
組替調整額	-	155,234
税効果調整前	164,640	137,961
税効果額	50,168	36,594
その他有価証券評価差額金	214,808	174,556
為替換算調整勘定		
当期発生額	60,181	143,799
組替調整額	-	-
税効果調整前	60,181	143,799
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	60,181	143,799
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	26,913	-
組替調整額	41,422	-
持分法適用会社に対する持分相当額	68,336	-
その他の包括利益合計	206,654	318,355



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,253,500	12,053,800	-	23,307,300

(変動事由の概要)

株式の分割 11,393,200株

新株予約権の行使 660,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	67,521	6.00	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	56,966	5.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1. 2017年5月12日取締役会決議による1株当たり配当額(円)の内訳: 普通配当5.00 記念配当1.00

2. 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期第2四半期以前の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93,229	4.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(注) 1株当たり配当額(円)の内訳: 普通配当3.00 記念配当1.00

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,307,300	386,200	-	23,693,500

（変動事由の概要）

新株予約権の行使 386,200株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	-	89,600	-	89,600

（注）当連結会計年度末の自己株式は、当連結会計年度より導入した「株式給付型 E S O P」制度において信託口が保有する当社株式89,600株であります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年 5月10日 取締役会	普通株式	93,229	4.00	2018年 3月31日	2018年 6月 8日
2018年11月 8日 取締役会	普通株式	93,905	4.00	2018年 9月30日	2018年12月 4日

（注）1．2018年 5月10日取締役会決議による 1株当たり配当額（円）の内訳：普通配当3.00 記念配当1.00

2．2018年11月 8日取締役会決議による配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金（358千円）が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,774	4.00	2019年 3月31日	2019年 6月 5日

（注）2019年 5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託口が保有する当社株式に対する配当金（358千円）が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	3,064,604千円	3,615,246千円
担保提供定期預金	70,820 "	70,826 "
信託預金	-	2,756 "
流動資産その他(預け金)	561,950千円	781,845 "
現金及び現金同等物	3,555,734千円	4,323,507千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにPT IPPUDO CATERING INDONESIAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	42,755千円
固定資産	71,308 "
のれん	7,830 "
流動負債	17,499 "
固定負債	76,209 "
新規連結子会社株式の取得価額	28,185千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	25,263 "
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	2,922千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ジグ及び台湾一風堂股份有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	243,995千円
固定資産	125,217 "
のれん	194,063 "
流動負債	204,609 "
固定負債	107,479 "
小計	251,188千円
支配獲得までの既取得価額	15,000千円
新規連結子会社株式の取得価額	236,188千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	183,674 "
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	52,513千円

- 3 実質的な支配力の低下により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

実質的な支配力の低下により、連結子会社でなくなった株式会社STAY DREAMの連結除外時点の資産及び負債の内訳並びに連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額の関係は次のとおりであります。

流動資産(除く現金及び現金同等物)	22,645千円
固定資産	86,493 "
流動負債	22,033 "
固定負債	66,097 "
純資産	52,381 "
差引：連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	31,373千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、店舗における建物附属設備であります。

(2) 無形固定資産

主として、事業用の売上管理ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	746,533千円	860,490千円
1年超	2,931,796 "	3,169,511 "
合計	3,678,330千円	4,030,002千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に新規出店等の設備投資に必要な資金を設備投資計画に照らして、主に銀行借入により調達しております。

運転資金については必要に応じて銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は1か月以内の入金期日であります。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、借入期間は原則として10年以内であります。

変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務グループが支払金利の変動をモニタリングし、必要に応じて金利スワップ取引等を利用し、金利変動リスクを回避することとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）について、当社は各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,064,604	3,064,604	-
(2) 受取手形及び売掛金	500,495		
貸倒引当金	1,560		
差引	498,934	498,934	-
(3) 投資有価証券	736,850	736,850	-
資産計	4,300,390	4,300,390	-
(1) 支払手形及び買掛金	697,483	697,483	-
(2) 短期借入金	330,000	330,000	-
(3) 未払金	857,931	857,931	-
(4) 社債（ ）	179,000	172,088	6,911
(5) 長期借入金（ ）	6,633,856	6,649,791	15,935
負債計	8,698,271	8,707,295	9,024

（ ） 社債及び長期借入金は、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,615,246	3,615,246	-
(2) 受取手形及び売掛金	516,708		
貸倒引当金	895		
差引	515,813	515,813	-
(3) 投資有価証券	380,103	380,103	-
資産計	4,511,163	4,511,163	-
(1) 支払手形及び買掛金	701,619	701,619	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払金	1,429,995	1,429,995	-
(4) 社債（ ）	165,000	160,454	4,546
(5) 長期借入金（ ）	6,975,894	6,986,734	10,840
負債計	9,322,509	9,328,804	6,295

（ ） 社債及び長期借入金は、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、又は社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は一部金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (千円)
非上場株式	51,248	49,131
関係会社株式	28,080	-
出資金	260	260
敷金及び保証金	1,635,670	1,750,633

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

また、敷金及び保証金は、返還時期の合理的な見積もりが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,064,604	-	-	-
受取手形及び売掛金	500,495	-	-	-
合計	3,565,099	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,615,246	-	-	-
受取手形及び売掛金	516,708	-	-	-
合計	4,131,954	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金並びにその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	330,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	14,000	114,000	14,000	9,000
長期借入金	1,336,777	1,245,401	1,116,812	994,548	874,660	1,065,655
合計	1,680,777	1,259,401	1,130,812	1,108,548	888,660	1,074,655

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	114,000	14,000	9,000	-
長期借入金	1,743,088	1,534,419	1,451,945	1,291,227	504,313	450,900
合計	1,807,088	1,548,419	1,565,945	1,305,227	513,313	450,900



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	736,850	403,519	333,331
	小計	736,850	403,519	333,331
合計		736,850	403,519	333,331

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額51,248千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	380,103	184,734	195,369
	小計	380,103	184,734	195,369
合計		380,103	184,734	195,369

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49,131千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	507,745	249,291	
合計	507,745	249,291	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,142,448	909,616	(注)
合計			1,142,448	909,616	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	909,616	691,784	(注)
合計			909,616	691,784	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	176,848千円	200,453千円
退職給付費用	39,869 "	50,127 "
退職給付の支払額	16,264 "	20,058 "
退職給付に係る負債の期末残高	200,453千円	230,522千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	200,453千円	230,522千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	200,453千円	230,522千円
退職給付に係る負債	200,453千円	230,522千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	200,453千円	230,522千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	39,869千円	当連結会計年度	50,127千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストックオプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零円であるため、費用計上はいたしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2013年10月14日付で普通株式1株につき50株の割合で、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2008年第2回新株予約権	2009年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年11月17日	2009年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 156名	当社従業員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,050,000株	普通株式 247,000株
付与日	2008年11月25日	2009年12月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	2008年11月25日から 2010年11月25日まで	2009年12月25日から 2011年12月21日まで
権利行使期間	2010年11月26日から 2018年11月25日まで	2011年12月22日から 2019年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2014年第1回新株予約権	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年5月13日	2015年12月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 3名 当社子会社従業員 175名	当社取締役 5名 子会社取締役 9名 当社従業員 1名 当社子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,150,000株	普通株式 246,000株
付与日	2014年7月1日	2016年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	2014年7月1日から 2016年7月1日まで	2016年2月2日から 2018年2月1日まで
権利行使期間	2016年7月2日から 2024年5月12日まで	2018年2月2日から 2025年12月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	2008年第2回新株予約権	2009年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年11月17日	2009年12月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	182,000	71,300
権利確定	-	-
権利行使	165,000	30,000
失効	17,000	-
未行使残	-	41,300

	2014年第1回新株予約権	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年5月13日	2015年12月23日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	733,400	144,000
権利確定	-	-
権利行使	142,200	49,000
失効	4,000	-
未行使残	587,200	95,000

(注) 2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2008年第2回新株予約権	2009年第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年11月17日	2009年12月21日
権利行使価格(円)	25	25
行使時平均株価(円)	1,075	1,207
付与日における公正な評価単価(株)	-	-

	2014年第1回新株予約権	2015年第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年5月13日	2015年12月23日
権利行使価格(円)	265	265
行使時平均株価(円)	1,143	1,024
付与日における公正な評価単価(株)	-	-

(注) 2017年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度(2019年3月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
当連結会計年度において新たなストックオプションの付与はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	385,408千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	426,304千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	173,298千円	182,119千円
資産除去債務	162,517 "	197,997 "
退職給付に係る負債	67,472 "	75,638 "
繰越欠損金(注)	505,221 "	537,775 "
在外子会社の開業費	23,950 "	19,982 "
未払家賃	27,932 "	26,317 "
賞与引当金	806 "	906 "
繰越外国税額控除	57,437 "	80,293 "
その他	120,357 "	187,098 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,138,994千円</b>	<b>1,308,131千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	423,048 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	234,366 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>579,732 "</b>	<b>657,415 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>559,262千円</b>	<b>650,715千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	79,059千円	103,173千円
固定資産特別償却	27,907 "	52,295 "
在外子会社の留保利益	-	15,070 "
その他有価証券評価差額金	-	36,594 "
その他	808千円	149 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>107,774千円</b>	<b>207,283千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>451,487千円</b>	<b>443,432千円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	1,508	47,445	488,821	537,775
評価性引当額	-	-	-	1,508	44,309	377,231	423,048
繰延税金資産	-	-	-	-	3,136	111,589	114,726

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金537,775千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を114,726千円を計上しております。当該繰延税金資産114,726千円は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	29.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	4.3%
住民税均等割等	3.4%	3.6%
税額控除	6.0%	2.6%
上場前付与ストック・オプション	25.9%	8.4%
評価性引当額の増加	16.8%	12.6%
子会社税率差異	5.2%	8.9%
持分法投資利益	0.3%	0.1%
関係会社株式売却益の連結調整	3.5%	0.7%
繰越外国税額控除期限切れ	4.5%	1.8%
在外子会社の留保利益	-	1.8%
その他	1.4%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6%	36.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、以下のとおり、2018年8月9日及び同年9月14日開催の取締役会において、台湾法人である「乾杯股份有限公司」(以下「乾杯」といいます。 )が保有する現地法人「乾杯拉麵股份有限公司」の全株式を当社子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. を通じ取得し、当社の連結子会社とすることについて決議し、2018年10月3日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 乾杯拉麵股份有限公司  
事業の内容 飲食店運営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの海外店舗運営事業における重要エリアである台湾について、パートナー企業であった乾杯から「IPPUDO」事業撤退の意向を受けたことを契機として協議を行った結果、台湾における「IPPUDO」事業を当社グループの直営に変更することが、顧客にとって最善の選択であると判断し、株式を取得することいたしました。

(3) 企業結合日

2018年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

台湾一風堂股份有限公司

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

子会社であるCHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE. LTD. が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。なお、被取得企業のみなし取得日を2018年10月1日としており、当連結会計年度において2018年10月1日から2018年12月31日までの期間の業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	214,110千円
取得原価		214,110千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,131千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

155,447千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	187,880千円
固定資産	99,945 "
資産合計	287,825 "
流動負債	137,646 "
固定負債	89,519 "
負債合計	227,166 "

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	797,195千円
営業利益	17,466 "
経常利益	23,602 "
税金等調整前当期純利益	23,602 "
親会社株主に帰属する当期純利益	23,602 "
1株当たり当期純利益	1.01円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所、工場の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主たる資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数に応じた国債利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
期首残高	511,841千円	574,462千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	77,649 "	123,747 "
時の経過による調整額	6,292 "	6,675 "
資産除去債務の履行による減少額	16,855 "	4,560 "
その他増減額(は減少)	4,466 "	8,087 "
期末残高	574,462千円	692,237千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに報告セグメントに属する製品及びサービスの内容

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外においてラーメン店を中心とする飲食店の展開を行う事業と、業務用食材を中心とした食材・商品の製造・販売を行う事業を展開しております。したがって、当社グループは、「国内店舗運営事業」、「海外店舗運営事業」、「国内商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は下記のとおりであります。

国内店舗運営事業	「一風堂」、「RAMEN EXPRESS」、「五行」、「名島亭」、「PANDA EXPRESS」等の複数ブランドによる飲食店の運営を行っております。
海外店舗運営事業	「IPPUDO」業態を中核とした直営飲食店の運営並びに現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っております。
国内商品販売事業	コンシューマー向け及び業務用向けの麺類(そば・ラーメン・うどん等)、スープ、つゆ、調味料等(ホットもやしソースなどの商品群「おうちでIPPUDO」シリーズ)の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,056,294	6,243,790	2,254,618	23,554,703	896,992	24,451,696	-	24,451,696
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,056,294	6,243,790	2,254,618	23,554,703	896,992	24,451,696	-	24,451,696
セグメント利益又は損失 ( )	1,000,020	490,982	37,581	1,528,585	20,867	1,507,717	602,177	905,539
セグメント資産	6,778,305	4,791,364	906,271	12,475,941	537,739	13,013,680	2,286,799	15,300,479
その他の項目								
減価償却費	408,516	299,572	34,636	742,726	19,340	762,066	-	762,066
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	583,664	1,083,469	55,332	1,722,466	52,241	1,774,707	-	1,774,707
持分法適用会社への投 資額	11,695	-	-	11,695	16,384	28,080	-	28,080

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、コンサルティング事業、フランチャイズ事業及び農業生産事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 602,177千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,286,799千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金とその他の有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,795,714	8,578,245	2,086,677	26,460,637	1,005,810	27,466,448	-	27,466,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,795,714	8,578,245	2,086,677	26,460,637	1,005,810	27,466,448	-	27,466,448
セグメント利益又は損失 ( )	910,799	609,892	50,751	1,571,443	8,367	1,563,076	605,417	957,659
セグメント資産	7,341,166	5,943,768	607,464	13,892,398	592,687	14,485,085	1,907,667	16,392,753
その他の項目								
減価償却費	414,504	452,775	30,993	898,274	18,711	916,985	-	916,985
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	894,716	548,041	32,277	1,475,036	12,864	1,487,900	-	1,487,900
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商品販売事業、コンサルティング事業、フランチャイズ事業及び農業研修事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 605,417千円は、その全額が全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,907,667千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金とその他有価証券であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
18,128,333	2,239,678	1,079,636	3,004,048	24,451,696

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,340,669	1,362,806	755,639	557,007	7,016,123

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
19,013,324	3,052,896	1,389,722	4,010,504	27,466,448

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
4,587,079	1,530,923	622,353	627,093	7,367,450

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループの主要な顧客は、一般消費者であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
減損損失	87,000	5,026	145,876	237,903	35,012	272,915	-	272,915

(注) 「その他」の金額は、農業研修事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
減損損失	245,651	1,440	-	247,092	-	247,092	3,327	250,419

(注) 調整額の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
当期償却額	5,312	372	-	5,685	5,302	10,987	-	10,987
当期末残高	35,518	7,457	-	42,976	43,301	86,278	-	86,278

(注) 「その他」の金額は、フランチャイズ事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表 計上額
	国内店舗 運営事業	海外店舗 運営事業	国内商品 販売事業	小計				
当期償却額	5,312	5,015	-	10,328	9,287	19,615	-	19,615
当期末残高	30,205	155,829	-	186,035	67,491	253,526	-	253,526

(注) 「その他」の金額は、フランチャイズ事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自2017年 4月 1日 至2018年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清宮俊之	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.8	-	ストック・オブ ションの権利行使 (注)	17,490	-	-
役員	粕谷進一	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.7	-	ストック・オブ ションの権利行使 (注)	13,250	-	-

当連結会計年度（自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	182.31円	183.14円
1株当たり当期純利益	27.85円	26.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.23円	25.45円

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 当連結会計年度より導入した「株式給付型ESOP」制度において信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度89,600株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度52,287株)。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	634,593	615,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	634,593	615,490
普通株式の期中平均株式数(株)	22,789,067	23,438,447
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,403,291	746,158
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却について)

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券(上場有価証券1銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しております。これにより、2020年3月期第1四半期連結会計期間において投資有価証券売却益94,423千円を特別利益として計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
渡辺製麺	第6回無担保社債	2016年 8月31日	79,000 (14,000)	65,000 (14,000)	0.05	無担保社債	2023年 8月31日
渡辺製麺	第7回無担保社債	2016年 8月31日	100,000 (-)	100,000 (-)	0.10	無担保社債	2021年 8月31日
合計	-	-	179,000 (14,000)	165,000 (14,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の( )内の金額は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	114,000	14,000	9,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	50,000	0.56%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,336,777	1,743,088	1.20%	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,241	23,624	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,297,078	5,232,806	1.20%	2020年4月～ 2025年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	57,765	38,262	-	2020年4月～ 2024年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,053,861	7,087,781	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を一部控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,534,419	1,451,945	1,291,227	504,313
リース債務	16,627	10,954	5,536	5,144

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項に記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,334,216	13,116,636	20,226,524	27,466,448
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	30,307	399,388	623,060	837,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	57,985	384,546	523,306	615,490
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	2.48	16.45	22.36	26.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	2.48	13.95	5.89	3.90

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,247,201	1,328,880
売掛金	230,331	246,129
貯蔵品	3,799	4,086
前払費用	37,184	38,968
関係会社短期貸付金	-	230,000
その他	215,627	146,446
流動資産合計	1,734,144	1,994,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	412,014	408,747
減価償却累計額	157,494	174,592
建物(純額)	254,520	234,155
構築物	8,852	8,852
減価償却累計額	6,395	6,869
構築物(純額)	2,457	1,982
機械及び装置	3,720	2,770
減価償却累計額	2,429	1,833
機械及び装置(純額)	1,290	936
車両運搬具	6,338	6,341
減価償却累計額	6,338	5,899
車両運搬具(純額)	0	442
工具、器具及び備品	116,612	115,926
減価償却累計額	72,419	71,376
工具、器具及び備品(純額)	44,192	44,550
土地	292,941	292,941
リース資産	6,102	6,102
減価償却累計額	1,322	2,542
リース資産(純額)	4,780	3,560
建設仮勘定	5,503	-
有形固定資産合計	605,685	578,567
無形固定資産		
商標権	292	226
ソフトウェア	30,166	65,326
リース資産	8,309	4,384
その他	8,102	616
無形固定資産合計	46,870	70,553
投資その他の資産		
投資有価証券	-	184,170
関係会社株式	2,953,404	2,520,068
関係会社長期貸付金	1,792,644	2,544,322
長期前払費用	33,310	48,626
繰延税金資産	106,212	51,758
その他	45,819	43,157
投資その他の資産合計	4,931,390	5,392,103
固定資産合計	5,583,947	6,041,225
資産合計	7,318,091	8,035,737

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 330,000	2 50,000
1年内返済予定の長期借入金	2 486,774	2 912,739
リース債務	5,178	3,660
未払金	279,713	280,018
未払費用	6,995	6,160
預り金	18,695	14,333
前受収益	3,805	3,193
その他	-	13,051
流動負債合計	1,131,162	1,283,156
固定負債		
長期借入金	2 2,335,703	2 3,103,482
リース債務	8,031	4,371
株式給付引当金	-	14,624
株式連動型金銭給付引当金	-	1,822
資産除去債務	14,672	12,293
その他	2,753	4,554
固定負債合計	2,361,161	3,141,148
負債合計	3,492,323	4,424,304
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,239,003	1,266,774
資本剰余金		
資本準備金	1,143,003	1,170,774
その他資本剰余金	15,280	15,280
資本剰余金合計	1,158,283	1,186,054
利益剰余金		
利益準備金	40,000	40,000
その他利益剰余金		
別途積立金	145,982	145,982
繰越利益剰余金	1,242,499	985,445
利益剰余金合計	1,428,481	1,171,427
自己株式	-	99,278
株主資本合計	3,825,767	3,524,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	86,454
評価・換算差額等合計	-	86,454
純資産合計	3,825,767	3,611,432
負債純資産合計	7,318,091	8,035,737

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	1,217,581	1,250,820
営業費用		
役員報酬	190,750	169,100
給料及び手当	530,042	544,779
支払手数料	609,791	650,378
減価償却費	33,707	38,895
株式給付引当金繰入額	-	14,624
株式連動型金銭給付引当金繰入額	-	1,822
その他	594,974	628,059
営業費用合計	1,959,265	2,047,660
営業利益	213,316	456,159
営業外収益		
受取利息	126,694	148,023
受取配当金	13,634	756
賃貸収入	138,300	138,046
為替差益	5,145	11,760
その他	2,627	2,156
営業外収益合計	86,402	100,743
営業外費用		
支払利息	129,917	42,460
賃貸収入原価	28,032	29,624
財務支払手数料	11,007	10,246
その他	3,015	2,039
営業外費用合計	71,972	84,370
経常利益	227,745	472,532
特別利益		
投資有価証券売却益	1230,678	-
特別利益合計	230,678	-
特別損失		
固定資産除却損	345	22
減損損失	-	3,327
関係会社株式評価損	46,820	473,235
その他	-	628
特別損失合計	47,165	477,214
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	411,258	4,681
法人税、住民税及び事業税	36,921	47,378
法人税等調整額	14,832	17,859
法人税等合計	22,089	65,237
当期純利益又は当期純損失( )	389,168	69,919

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,185,967	1,089,967	15,280	1,105,247
当期変動額				
新株の発行	53,035	53,035	-	53,035
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益又は当期純損失 （ ）	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	53,035	53,035	-	53,035
当期末残高	1,239,003	1,143,003	15,280	1,158,283

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	40,000	145,982	977,817	1,163,799	3,455,014
当期変動額					
新株の発行	-	-	-	-	106,071
剰余金の配当	-	-	124,487	124,487	124,487
当期純利益又は当期純損失 （ ）	-	-	389,168	389,168	389,168
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	264,681	264,681	370,753
当期末残高	40,000	145,982	1,242,499	1,428,481	3,825,767

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,522	118,522	3,573,536
当期変動額			
新株の発行	-	-	106,071
剰余金の配当	-	-	124,487
当期純利益又は当期純損失 （ ）	-	-	389,168
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	118,522	118,522	118,522
当期変動額合計	118,522	118,522	252,231
当期末残高	-	-	3,825,767

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,239,003	1,143,003	15,280	1,158,283
当期変動額				
新株の発行	27,771	27,771	-	27,771
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益又は当期純損失 （ ）	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	27,771	27,771	-	27,771
当期末残高	1,266,774	1,170,774	15,280	1,186,054

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	40,000	145,982	1,242,499	1,428,481	-	3,825,767
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	55,543
剰余金の配当	-	-	187,134	187,134	-	187,134
当期純利益又は当期純損失 （ ）	-	-	69,919	69,919	-	69,919
自己株式の取得	-	-	-	-	99,278	99,278
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	257,053	257,053	99,278	300,789
当期末残高	40,000	145,982	985,445	1,171,427	99,278	3,524,978

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	3,825,767
当期変動額			
新株の発行	-	-	55,543
剰余金の配当	-	-	187,134
当期純利益又は当期純損失 （ ）	-	-	69,919
自己株式の取得	-	-	99,278
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	86,454	86,454	86,454
当期変動額合計	86,454	86,454	214,335
当期末残高	86,454	86,454	3,611,432



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株式連動型金銭給付引当金

株式連動型金銭給付規程に基づく金銭の給付に備えるため、当事業年度末における株式連動型金銭給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

すべての金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

### (3) ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,433千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,433千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

株式給付型E S O P

当社は、2018年7月13日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の従業員（以下、当社グループ従業員といいます。）を対象とした、インセンティブ・プラン「株式給付型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2018年8月13日より導入しております。

当社は、当社グループ従業員の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式給付型E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P 信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループ従業員に対し給付する仕組みです。

当社は当社グループ従業員に対し、貢献度に応じたポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、99,278千円、89,600株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

下記の子会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)力の源カンパニー	441,634千円	341,626千円
(株)渡辺製麺	400,954 "	287,142 "
CHIKARANOMOTO GLOBAL HOLDINGS PTE.LTD.	183,380 "	136,393 "
IPPUDO USA HOLDINGS, INC.	207,592 "	173,588 "
計	1,233,561千円	938,749千円

下記の子会社における支払家賃に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
IPPUDO NY, LLC	48,657千円	28,471千円
IPPUDO AUSTRALIA PTY LTD	39,051 "	40,418 "
計	87,709千円	68,889千円

## 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント型金銭消費貸借契約等

## (1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000千円	400,000千円

## (2) シンジケート方式によるコミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び為替リスクの軽減等を目的として、金融機関4社との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	330,000 "	50,000 "
差引額	670,000千円	950,000千円

## (3) シンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約

当社においては、機動的な資金調達及び為替リスクの軽減等を目的として、金融機関5社との間でシンジケート方式による実行可能期間付タームローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメント期間付タームローン 契約の総額	2,000,000千円	3,700,000千円
借入実行残高	949,660 "	1,982,986 "
差引額	1,050,340千円	1,717,014千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	2,011,343千円	2,284,179千円
受取利息	26,611 "	47,967 "
貸貸収入	38,300 "	36,296 "
支払利息	1,302 "	
投資有価証券売却益	230,678 "	

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する営業費用のうち、支払手数料、不動産賃借料等の合計額は営業費用の合計額の100分の20を超えており、その金額は431,204千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	2,938,404	2,520,068
計	2,938,404	2,520,068

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	12,660千円	11,851千円
資産除去債務	4,364 "	3,656 "
未払事業税	824 "	4,046 "
繰越外国税額控除	57,437 "	80,293千円
会社分割による関係会社株式調整額	76,652 "	76,652 "
関係会社株式評価損	56,502 "	190,238 "
繰越欠損金	130,419 "	135,183 "
その他	11,049 "	15,683 "
繰延税金資産小計	349,910千円	517,605千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	135,183 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	290,647 "
評価性引当額小計	232,540 "	425,830 "
繰延税金資産合計	117,370千円	91,774千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	-	36,594千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,140千円	3,421 "
その他(負債)	7,017 "	-
繰延税金負債合計	11,158千円	40,016千円
繰延税金資産純額	106,212千円	51,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.0%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	-
受取配当金益金不算入	16.0%	-
住民税均等割等	1.0%	-
評価性引当額の増減	27.9%	-
繰越外国税額控除期限切れ	8.2%	-
上場前付与ストック・オプション	47.5%	-
その他	0.1%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4%	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却について)

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券(上場有価証券1銘柄)を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しております。これにより、2020年3月期第1四半期会計期間において投資有価証券売却益94,423千円を特別利益として計上いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	412,014	1,146	4,413 (2,730)	408,747	174,592	18,780	234,155
構築物	8,852			8,852	6,869	474	1,982
機械及び装置	3,720		950	2,770	1,833	343	936
車両運搬具	6,338	838	834	6,341	5,899	396	442
工具、器具及び 備品	116,612	9,734	10,421 (596)	115,926	71,376	8,750	44,550
土地	292,941			292,941			292,941
リース資産	6,102			6,102	2,542	1,220	3,560
建設仮勘定	5,503		5,503				
有形固定資産計	852,086	11,719	22,123 (3,327)	841,682	263,115	29,966	578,567
無形固定資産							
商標権	1,143,731			1,143,731	1,143,504	66	226
ソフトウェア	44,702	50,105		94,807	29,481	14,945	65,326
リース資産	19,883			19,883	15,498	3,925	4,384
その他	8,718		7,397	1,321	704	88	616
無形固定資産計	1,217,035	50,105	7,397	1,259,743	1,189,189	19,024	70,553
長期前払費用	33,310 [33,310]	22,000 [22,000]	6,684 [6,684]	48,626 [48,626]			48,626 [48,626]

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で当期の減損損失計上額であります。

2. 長期前払費用の[ ]内の金額は内数で、前払財務手数料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
株式給付引当金	-	14,624	-	-	14,624
株式連動型金銭給付引当金	-	1,822	-	-	1,822

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/">https://www.chikaranomoto.com/company/publicnotice/</a>
株主に対する特典	注2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

(1) 対象株主

毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主を対象としております。

(2) 贈呈内容基準

所有株式数に応じて、株主優待割引カード及び株主優待券を以下のとおり贈呈しております。

保有株式数	100株以上保有の全株主	継続保有株主
100株以上	10%割引カード	左記に加えて 優待券1枚を追加贈呈
1,000株以上	15%割引カード + 優待券3枚	
3,000株以上	20%割引カード + 優待券5枚	

継続保有株主とは、株主名簿確定基準日(3月末日及び9月末日)の株主名簿に100株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記録または記載されている株主とします。なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、保有株式などをすべて売却するなどして直近3回の基準日における保有株式数が1度でも100株を下回った場合などは対象外とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2018年6月26日福岡財務支局長に提出

事業年度 第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2018年6月26日福岡財務支局長に提出

事業年度 第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 四半期報告書及び確認書

2018年8月9日福岡財務支局長に提出

(第34期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年11月8日福岡財務支局長に提出

(第34期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2019年2月7日福岡財務支局長に提出

(第34期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

(4) 臨時報告書

2018年6月26日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年9月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 陽  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 賢治  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社力の源ホールディングス

取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 公認会計士 鳥居 陽  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西川 賢治  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社力の源ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力の源ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。